

大規模事業事後評価調書

令和5年8月

岩 手 県

令和5年度大規模事業 事後評価調書 目次

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	保健福祉部 障がい保健福祉課	大規模施設整備事業	岩手県立療育センター（矢巾町）	1～31
2	教育委員会事務局 教育企画室	大規模施設整備事業	岩手県立盛岡となん支援学校（矢巾町）	32～83

大規模施設整備事業 事後評価調書

令和 5 年 8 月 4 日作成

施設 の 名 称	岩手県立療育センター	供用開始	平成 30 年 1 月 5 日										
施設 の 場 所	矢巾町	担当部局課名	保健福祉部 障がい保健福祉課										
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 （政策）Ⅲ 医療・子育て・福祉 （政策項目）No.15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを産み育てられる環境の整備 （具体的な推進方策）子どもの健全育成の支援												
事業概要													
1 事業目的 （1）目的 本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化する。 （2）整備機能の基本的な考え方 ① 障がい児支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手医科大学附属病院との連携による高度小児医療提供体制を構築 ・ 重症心身障がい児・者の受入対応が十分に行われるように、小児医療を提供する機関との連携による支援体制を構築 ・ 災害時における関係医療機関との連携による障がい児支援体制の構築 ・ 県内の地域療育支援ネットワークの中核として地域活動を支援する体制を確保 ・ 医療・福祉・教育が連携した障がい児療育支援エリアの形成 ② 障がい者支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・回復期医療機関から退院した肢体不自由者が在宅生活や就労に復帰するための機能訓練や職業訓練を提供 ・ 高次脳機能障がい等、高度に専門的なりハビリテーションを必要とする者への支援 ・ いわてリハビリテーションセンター等を中心とした医療、福祉及び行政機関のネットワークへの参加 													
2 事業目標 （1）目標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>H23</td> <td>56.5%</td> <td>H29</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> （2）目標の選定理由及び目標値の設定根拠 障がいを軽減し、基本的な生活能力を高めながら、将来、住み慣れた地域で生活できるようにするための橋渡しとしての入所機能を整備することから、当該施設の病床利用率を指標としたものである。 なお、目標値の設定にあたっては、当時の入所 60 床の定数のうち、30 床を肢体不自由児対応病床、20 床を重症心身障がい児対応病床として整備するとともに、10 床を在宅の重症児の重篤化等に対応する病床として整備する予定としていたが、障がい児や保護者のニーズを踏まえると、入所児童数の増加が予想されたことから、目標値となる病床利用率を 90%程度と見込んだもの。				指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	病床利用率	H23	56.5%	H29	90.0%
指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値									
病床利用率	H23	56.5%	H29	90.0%									
3 事業内容 （1）事業主体 岩手県 （2）施設の概要及び規模（敷地面積、建物構造、延べ床面積等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積 20,576.07 m²（盛岡となん支援学校分を含む） ・ 建物構造 R C 構造地上 3 階建て耐震構造 ・ 延床面積 12,643.31 m² （障がい児支援棟 10,076.36 m²、障がい者支援棟 2,566.95 m²） 													

- ・ 開所時期 平成 30 年 1 月 5 日
- ・ 施設の機能等

部門	機能	定員	根拠法等
入 所	肢体不自由児対応病床	30 名	児童福祉法 医療法
	超重症児／準超重症児（者）対応病床	20 名	
	一般対応病床 （在宅重症児（者）病状重篤化対応、NICU 後送病床）	10 名	
	在宅障がい児（者）ショートステイ	短期入所	5 名
日中一時支援		3 名	
診 療	・小児科 ・整形外科 ・児童精神科 ・歯科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・眼科 ・耳鼻咽喉科 ・リハビリテーション科		医療法
在 宅 支 援	児童発達支援・生活介護事業所「かがやき」 ⇒ 在宅の重症心身障がい児（者）への支援	15 名	児童福祉法 障害者総合支援法
	医療型児童発達支援センター「つくしんぼ」 ⇒ 就学前の手足や体幹等に障がいのある児への支援	20 名	児童福祉法
相 談 支 援	岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」 ⇒ 在宅の発達障がい児（者）及び関係機関への支援		発達障害者支援法
	障がい児等療育支援事業		県委託事業
障 が い 者 支 援	施設入所支援	30 名	障害者総合支援法
	自立訓練（機能訓練）	20 名	
	自立訓練（生活訓練）	6 名	
	就労移行支援	6 名	

(3) スケジュール

- ・ 当初計画期間 (着工) 平成 27 年度 ～ (完成) 平成 29 年度
- ・ 実績期間 (着工) 平成 27 年度 ～ (完成) 平成 29 年度

(4) 事業費

(百万円)

	総事業費	本体工事費	設備費	設計費	その他
当初計画	7,395	6,788	300	189	118
実 績	7,281	6,029	535	161	556

(5) 財源

(百万円)

	総事業費	国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
当初計画	7,395		3,000	4,395	
実 績	7,281		3,006	170	4,105

事業目的の検証

1 事業目的の達成状況

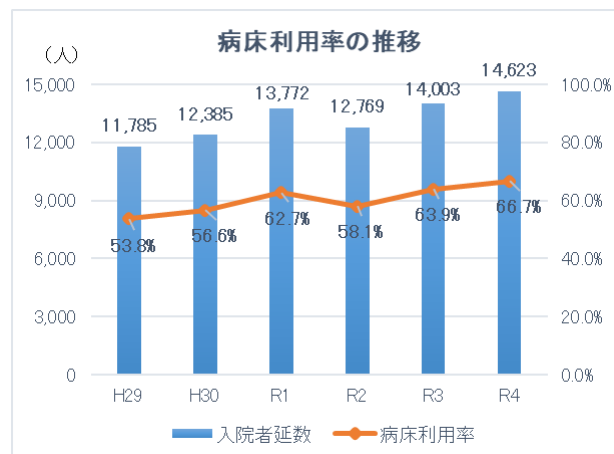
(1) 事業目標の達成状況

【指標名等】 病床利用率

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
当初計画	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実績 (入院者延数)	53.8% (11,785人)	56.6% (12,385人)	62.7% (13,772人)	58.1% (12,769人)	63.9% (14,003人)	66.7% (14,623人)

○ 計画値との乖離の理由

- ① 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等の受入ニーズ自体は増加しており、令和5年度現在、入院の待機児童が発生しており、そのすべてが呼吸管理等の医療的ケアを必要とする児童である。
- ② 設備面の課題として、病床60床のうち一部にしか医療ガス設備が整備されていないため、呼吸管理等を必要とする児童の受入に制限がかかっている。(令和5年度に改修工事を予定。詳細は後述する。)



- ③ また、受入が進まない理由の一つとして、医師や看護師等コメディカルの不足も挙げられる。特に、医師や看護師については、県全体でも不足が深刻化しており、療育センターにおいても、人材の確保が容易ではない。

なお、看護師については、令和元年度に策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づき、指定管理者において計画的に看護師の増員に取り組んでいる。

(参考) 運営推進計画における患者数見込

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1日あたり入院者数	39.4人	40.8人	42.3人	44.3人	46.3人	48.3人	50.0人
病床利用率	65.7%	68.1%	70.6%	73.9%	77.2%	80.6%	83.3%

※ 上記の令和2～4年度の数字は、運営推進計画における見込値であること(実績とは異なる)。

(参考) 運営推進計画における看護師増員計画

職種	R2	配置(採用)計画数							R8 目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減	
看護師 (病棟配置)	49 (40)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	24 (24)	73 (64)

※ 令和3～5年度は、運営推進計画に基づき、各5名の看護師を採用。

- ④ 一方、肢体不自由児については、民間の通所リハビリ施設の増加等により、受入ニーズは減少している。

	定員	H30	R1	R2	R3	R4
入院児童数(年平均)	60人	33.9人	37.6人	35.0人	38.4人	40.0人
肢体不自由児	30人	6.2人	7.8人	9.0人	10.9人	11.0人
重症心身障がい児・一般	30人	27.7人	29.8人	26.0人	27.5人	29.0人

※ 運営推進計画において、柔軟な病床運用により受入ニーズに的確に対応していくこととしている。

○ 参考事項

- ① 療育センターの受入の充実・強化を図るため、令和元年度に、「岩手県立療育センター運営推進会議」を設置し、今後の事業運営に係る取組事項等を定める運営推進計画を策定した。
- ② 令和2年度以降、この計画に基づき、病棟の看護師を確保しながら、入院児童の受入増加に取り組んでいる。

※ 令和元年度の運営推進会議については、以下のとおり。

1 経緯	県の障がい児療育の中核的機関として位置付けられる岩手県立療育センターにおける入所及び診療部門の運営に関し、重症心身障がい児（者）等の支援ニーズの高まりやこれらに対応した体制の一層の充実及び強化等を図ることを目的として、令和元年度に、有識者等から構成される運営推進会議を設置した。
2 構成員	岩手医科大学医師等の有識者から構成する 13 人

(2) 事業効果、利用者等の満足度及びニーズ

① 利用者数

ア 障がい児部門

・入院患者の状況

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
入院者延数	11,785	12,385	13,772	12,769	14,003	14,623
1日平均入院者数	32.3	33.9	37.6	35.0	38.4	40.0

(今後の見込)

	R6	R7	R8
入院者延数	16,911人	17,641人	18,250人
1日平均入院者数	46.3人	48.3人	50.0人

・外来患者の状況

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
外来患者延数	19,053	19,476	18,823	17,319	16,819	17,390
小児科	9,147	7,993	7,625	7,466	7,737	8,173
整形外科	4,901	5,613	5,100	4,062	3,430	3,333
児童精神科	2,795	2,817	2,799	2,660	2,617	2,481
泌尿器科	28	24	15	10	9	12
神経内科	137	173	147	148	82	61
眼科	10	248	417	441	413	415
耳鼻咽喉科	—	155	222	286	302	326
歯科	2,035	2,453	2,498	2,246	2,229	2,589
1日平均患者数	79.4	81.2	79.8	72.5	70.1	72.2

※ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、診察のキャンセルや延期（自粛）により、患者数はコロナ前の水準を下回っている。

(今後の見込)

	R6	R7	R8
外来患者延数	21,523人	21,523人	21,523人
小児科	9,835	9,835	9,835
整形外科	5,205	5,205	5,205
児童精神科	2,804	2,804	2,804
泌尿器科	20	20	20
神経内科	160	160	160
眼科	360	360	360
耳鼻咽喉科	508	508	508
歯科	2,631	2,631	2,631
1日平均患者数	89.7人	89.7人	89.7人

・医療型児童発達支援センター「つくしんぼ」の通所児の状況 (人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通所延人数	3,385	2,491	2,161	2,012	2,302	1,746
一日当たりの通所児数	14.7	10.7	9.3	8.4	9.6	7.3

※ 民間通所施設が増加していることに加え、施設の矢巾町移転で保護者の送迎の負担が増えたこと等により、利用者が減少。

また、特に令和4年度については、利用者に新型コロナウイルス陽性者が発生し、事業所を休止した時期があったほか、感染を心配した利用自粛があり、利用者数が落ち込んだ。

(参考) 障がい児通所支援事業所数推移 (盛岡圏域)

	盛岡市	滝沢市	八幡平市	雫石町	紫波町	矢巾町	合計
R1. 10 時点	45	4	2	1	4	10	66
R2. 10 時点	49	5	2	1	4	12	73
R4. 9 時点	56	6	2	1	4	11	80
R5. 4 時点	63	8	2	1	3	12	89

(今後の見込)

	R6	R7	R8
通所延人数	2,088人	2,088人	2,088人
1日平均通所児数	8.7人	8.7人	8.7人

・短期入所及び日中一時支援の利用者の状況 (人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用延人数	1,105	905	793	36	23	10

※ 令和2年度以降、重症化リスクが高い入所児の新型コロナウイルスの感染防止の観点から、短期入所、日中一時支援の利用を制限している。(短期入所、日中一時支援の受入を、入院と同一フロアで実施しており、一般の入所児と短期入所・日中一時支援利用者の動線の区別が困難であるため。)

(今後の見込)

	R6	R7	R8
利用延人数	1,467人	1,586人	1,706人

※ 運営推進計画における利用者の目標値であること。在宅レスパイトのニーズは高いことから、短期入所等の受入再開により、利用者の回復を見込んでいる。

・児童発達支援事業・生活介護事業所「かがやき」の利用者の状況 (人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通所延人数	2,408	2,427	2,072	1,716	1,660	1,459
一日当たりの通所者数	10.5	10.4	8.9	7.2	6.9	6.1

※ 入所移行や死亡による契約解除や、施設の矢巾町移転による送迎の負担が増えたこと等により、利用者が減少。

(今後の見込)

	R6	R7	R8
通所延人数	1,608人	1,848人	1,848人
1日平均通所児数	6.7人	7.7人	7.7人

イ 障がい者部門の現状

・障害者支援施設の入所者・利用者の状況 (人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
施設入所支援延利用者数	2,402	3,512	3,949	4,016	2,178	2,093
1日平均利用者数	7.2	9.6	10.8	11.0	5.9	5.7
機能訓練平均利用者数	4.0	6.4	8.6	6.0	4.1	6.8
生活訓練平均利用者数	2.8	4.9	3.3	3.9	2.4	1.0
就労移行支援平均利用者数	2.6	1.5	2.2	1.2	0.3	0

※ 施設入所支援の利用期間は、自立訓練及び就労移行支援サービスの利用期間の2年間となっているため、利用期間の終了により、利用者数の増減がある。

また、主な対象者を高次脳機能障害、身体障がい者としているため、一般就労は難しいケースが多く、就労移行支援サービスの利用は少なくなっている。

(今後の見込)

	R6	R7	R8
施設入所支援利用者数	2,762人	2,762人	2,762人
1日平均利用者数	7.5人	7.5人	7.5人
機能訓練平均利用者数	5.6人	5.6人	5.6人
生活訓練平均利用者数	2.4人	2.4人	2.4人
就労移行支援平均利用者数	0.5人	0.5人	0.5人

ウ 相談支援部門の状況

・発達障がい者相談支援及び障がい児等療育支援の状況

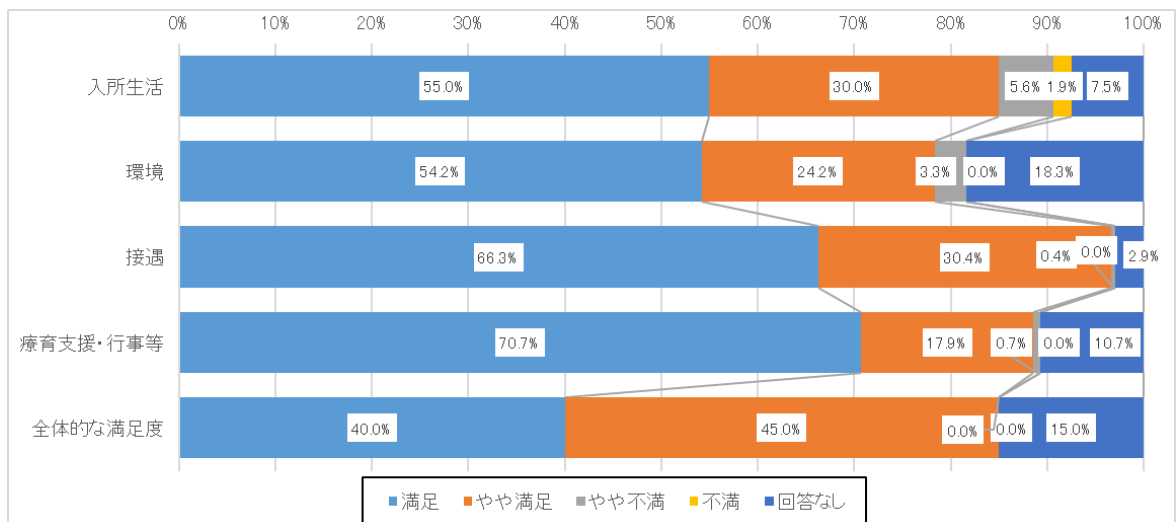
(件)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
発達障がい支援相談延件数	2,766	2,630	2,434	2,987	3,058	3,184
障がい児等療育支援相談延件数	427	479	495	296	231	279

② 利用者の満足度及びニーズ

ア 入院部門

- 調査期間：令和4年7月1日～8月31日
- 回答数：入院児童の家族（38家族）のうち20家族（回答率：52.6%）
- 調査結果

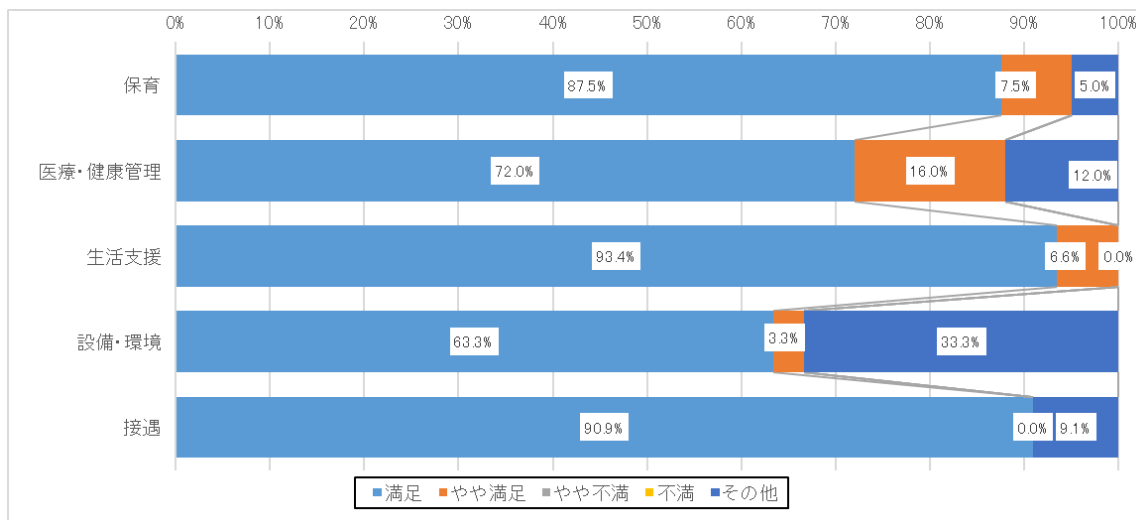


- ・ 全体的な満足度については、「満足」が40.0%、「やや満足」が45.0%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）との回答はなかった。
- ・ おおよそ8割の利用家族が不満はないと回答している。
- ・ 主な不満についてのコメント（自由記載）は次のとおり。

- ・ 週に3回の入浴だけでも大変だと思うが、入浴の回数を増やしてほしい。
- ・ 衛生面について（毛や爪の処理がされていない、歯・舌の汚れが気になる等）
- ・ 気温にあった服装となっていない。
- ・ 車いすが食べこぼしで汚れたままになっている。
- ・ コロナ対策による面会制限関係（面会時間が短い、兄弟姉妹も面会させてほしい、親が参加できる行事を開催してほしい等）

イ 医療型児童発達支援センター

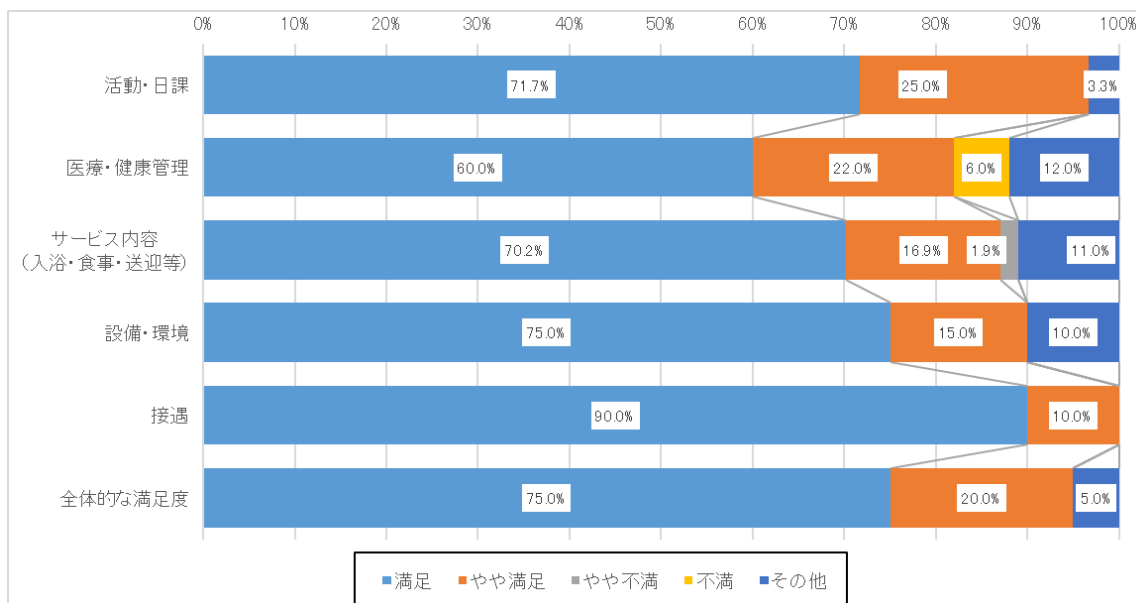
- 調査期間：令和4年10月11日～10月24日
- 回答数：利用児童の家族（13家族）のうち10家族（回答率：76.9%）
- 調査結果



- ・ おおよそ9割の利用家族が満足（「満足」＋「やや満足」）と回答しており、全質問項目を通じて、不満（「不満」＋「やや不満」）との回答はなかった。
- ・ 自由記載欄での主なコメントとしては、「家族の参観を増やしてほしい」等のコロナ感染対策に対する要望が見られた。

ウ 児童発達支援事業・生活介護事業

- 調査期間：令和4年11月1日～11月15日
- 回答数：利用者の家族（11家族）のうち10家族（回答率：90.9%）
- 調査結果

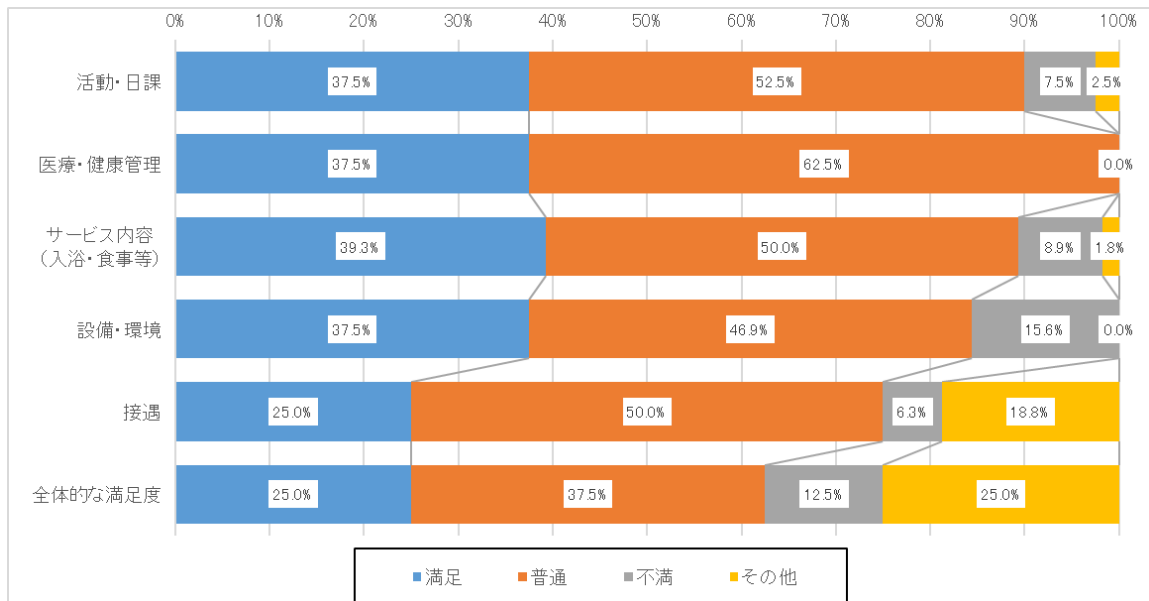


- ・ 全体的な満足度については、「満足」が75.0%、「やや満足」が20.0%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）との回答はなかった。
- ・ おおよそ9割の利用家族が不満はないと回答している。
- ・ 主な不満についてのコメント（自由記載）は次のとおり。

- ・ 送迎の回数を増やしてほしい。
- ・ 営業（預かり）時間の延長をしてほしい。
- ・ コロナ感染対策について（施設での様子を見学できない、職員と会話ができない、親が参加できる行事を開催してほしい等）

エ 障がい者部門（入所）

- 調査期間：令和5年2月24日～2月28日
- 回答数：利用者8名（回答率：100.0%）
- 調査結果



- ・ 全体的な満足度については、「満足」との回答が 25.0%であった一方、「不満」との回答が 12.5%となっており、他部門と比較し、「不満」の回答の割合が高くなっている。
- ・ 主な不満についてのコメント（自由記載）は次のとおり。

- ・ 日課について融通が利かない。規則が多すぎる。
- ・ 訓練室に車イスで入りづらい。
- ・ 理学療法士が1人しかいないので、増やしてほしい。
- ・ その他、入所者とのトラブル関係

2 社会経済情勢等の変化

(1) 計画当時の社会経済情勢や供用開始までの経緯等

① 障がい児支援

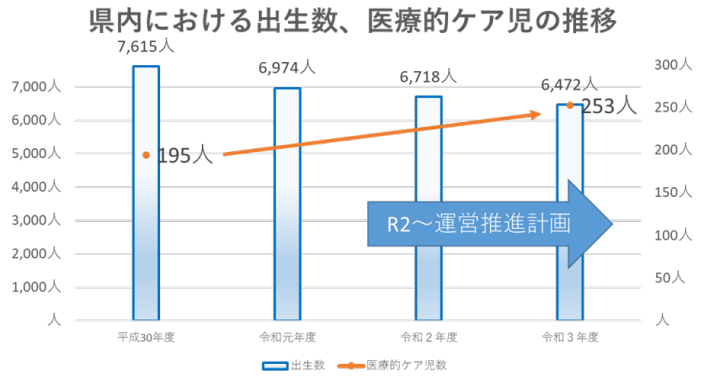
- ・ 超重症児等の受入支援や発達障がい児の相談支援等のニーズが高まっていること、また、通所や短期入所など在宅福祉サービスを利用する障がい児が増加していることなどから、多様なニーズに対応した支援体制の充実・強化が必要となっている。
- ・ 重症心身障がい児・者を受入可能な医療機関が限られており、その受入対応が十分に行われるよう、関係する医療機関等との密接な連携による支援体制の構築が必要である。

② 障がい者支援

- ・ 県内唯一の社会リハビリテーションの拠点として高度で専門的なサービスの提供が期待されており、その役割を担うための施設・設備の整備が必要となっている。
- ・ 高次脳機能障がい者等に対する専門性の高い支援を行うため、リハビリテーション専門職員の充実等による体制強化が必要となっている。

(2) 事後評価時における社会経済情勢と計画当時との変化等

- ① 近年の医療の発達を背景として、呼吸管理等の医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の数が増加している。
- ② 岩手医科大学附属病院等のNICUの後方病床として位置づけられている療育センターにおいて、NICU利用児童の受入ニーズが増加している。



出生数は、平成30年度～令和3年度の間で、15%減少
 医療的ケア児数は、平成30年10月1日～令和4年4月1日の間で、29.7%増加

※ 岩手県保健医療計画（2018-2023）

<第4節 地域保健医療対策の推進 1 障がい児・者保健>

超重症児等の受入等に対応するため、入院・入所や外来の受入体制の充実を図るとともに、NICUの利用患者を受け入れる後方病床としての機能を充実するなどにより、高度な医療機能を有する岩手医科大学附属病院と連携した高度小児医療提供体制の構築に取り組みます。

3 事業目標、運営の方向性等の見直しの必要性

(1) 事業目的について

- ① 療育センターは、県内における障がい児療育や社会的リハビリテーションの中核施設として、医療法に基づく病院、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設、また、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設などの機能を備え、身体機能や生活機能訓練等を一体的に行うなど、障がい児療育拠点及び社会リハビリテーション拠点としての役割を担っている。
- ② 呼吸管理等の医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の受入ニーズの増加や、医療的ケア児支援機能の拡充や聴覚障がい児支援の機能整備等、近年療育センターに期待される役割は増加しており、当初計画時よりも事業目的におけるニーズが高まっていると認められる。

(2) 事業目標について

- ① 療育センターの事業目標として、病床利用率を指標として使用しているが、病棟の設備上の課題や、看護師等コメディカルの不足から、目標値と実績値に乖離が生じている。
- ② この病床利用率を上げるために、令和元年度に策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づき、看護師等の確保・育成に取り組んでいるほか、令和5年度には、医療ガス設備等の改修工事を予定しているところ。

(改修後の医療ガス使用可能病床（予定数）)

➢ 人工呼吸器使用可能 (酸素・空気あり)	: 15床	⇒	23床 9床	⇒	超重症児等の受入に 対応可能
➢ 酸素のみ	: 11床				
合計	26床		32床		

(医療ガスアウトレット等)



左写真は、酸素供給と吸引設備のみ。
 ⇒人工呼吸器の使用には、「酸素」と「空気」が混合され、患者に供給されるため、ガス源として両方のアウトレットが必要。

また、無停電電源コンセントも不足。
 ⇒人工呼吸器の使用には、停電時もタイムラグが発生しない無停電電源コンセントが必要。

- ③ 「岩手県立療育センター運営推進計画」において、看護師等の増員と連動した患者数見込（病床利用率）を設定しており、事業目標についても、実態に即した見直しが必要と考える。

（参考）運営推進計画における患者数見込（再掲）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1日あたり入院者数	39.4人	40.8人	42.3人	44.3人	46.3人	48.3人	50.0人
病床利用率	65.7%	68.1%	70.6%	73.9%	77.2%	80.6%	83.3%

※ 上記の令和2～4年度の数字は、運営推進計画における見込値であること（実績とは異なる）。

（参考）運営推進計画における看護師増員計画（再掲）

職種	R2	配置（採用）計画数							R8 目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減	
看護師 (病棟配置)	49 (40)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	24 (24)	73 (64)

（3）運営（サービス）内容について

超重症児等の受入等に対応するため、入院・入所や外来の受入体制の充実を図るとともに、NICUの利用患者を受け入れる後方病床としての機能の充実に取り組む。

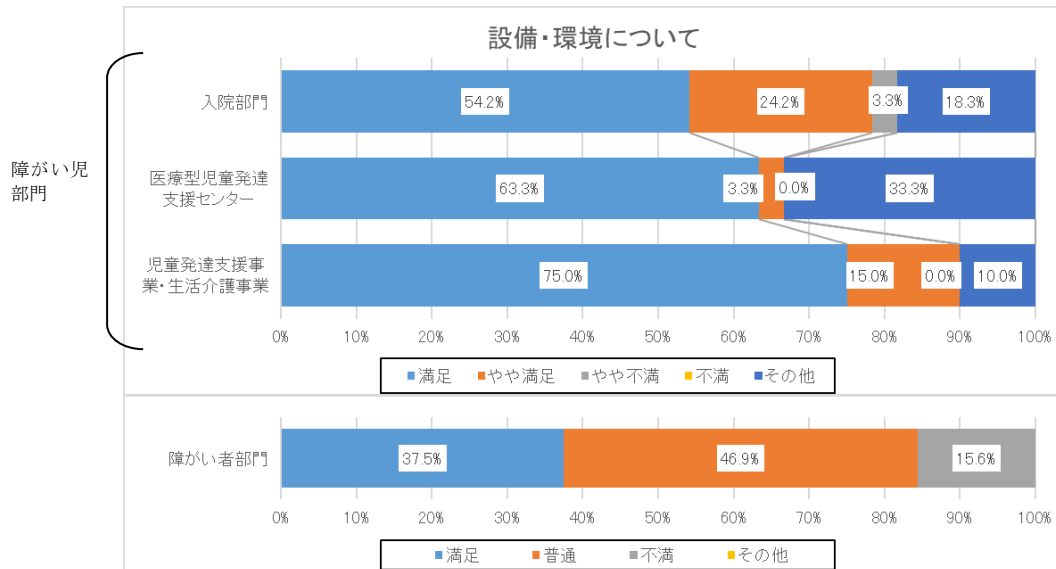
また、利用が低調な通所部門や障がい者部門については、令和9年度以降の次期運営推進計画の策定に向けて、利用実態の把握、利用ニーズ調査を行い、サービスの提供体制等について検討を行うこととしている。

施設の検証

1 施設や設備の機能の検証

(1) 施設や設備の効果、利用者等の満足度及びニーズ

- ① 県立療育センターが高度な医療的ケアを必要とする超重症児等の受入に対応した高度な小児医療を提供するために、岩手医科大学附属病院の移転敷地内に整備したところであり、入院・入所や外来部門において、超重症児等の受入を拡充させていくことが、療育センターの役割である。
- ② 施設・環境面についてのアンケート結果は次のとおり。(P5～P7の内容を抜粋)



- ・ 療育センター全体では、おおよそ8割の家族が不満はないと回答している。「その他」の回答の割合が高くなっているのは、コロナ禍の面会・参観制限等により、家族が施設内に立ち入る機会が少なくなっていることによるものである。
- ・ 各部分毎を見ると、入所部門について、「やや不満」との回答が3.3%あったが、その具体的な内容は、「病棟内の室温・照明」についてであった。
- ・ 障がい者部門では、「訓練室に車イスで入りづらい」といった声があった。

(2) これまでの改善、見直し等の状況

- ① 療育センターにおいて、高度な医療的ケアを必要とする超重症児等の受入を拡充させていくこととしているが、病床60床のうち一部しか医療ガス設備が整備されていないため、受入ニーズに十分に対応できておらず、待機児童が発生している状況である。
- ② 待機児童の受入を進めるため、令和5年度において、下記改修工事を実施予定。

1 酸素供給設備改修工事	療育センターの医療用酸素の使用量が増加しており、現在の供給設備では、災害等により酸素供給が止まった場合、最短で約2日で酸素が枯渇する見込みであることから、現在の気体ボンベから液化酸素ボンベに改修することで、酸素の備蓄量を増やし、安定供給化を図る。
2 医療ガスアウトレット増設工事	医療ガスのアウトレット(=壁面の医療用ガスの排出口)を増設する工事で、ガス配管の延長等を行う。
3 無停電電源コンセント増設工事	人工呼吸器等を使用しているため、無停電電源コンセント(=停電時にタイムラグが発生しない)が必要であるが、一部病床にしか整備されていないことから増設を行う。

(改修後の医療ガス使用可能病床(予定数))(再掲)

➤ 人工呼吸器使用可能 (酸素・空気あり)	: 15床	⇒	23床	⇒	超重症児等の受入に対応可能
➤ 酸素のみ	: 11床		9床		
合計	26床		32床		

(3) 今後の改善、見直し等の必要性

- ① 超重症児の受入拡充に伴い、入所児童の体調管理や見守りを行うためのモニタリングシステムの増設や病室の監視カメラ増設について検討を進めている。
- ② また、在宅移行に向けた一時的な家族入所等の体制について、現状では、トイレや風呂など日常生活に必要な設備を備えた個室がない状況であることから、県外の先進施設を参考に検討を進める。

2 施設や設備の構造の検証

(1) 設備の安全対策

① 関連する安全基準と点検結果

指定管理者において管理運営計画書内で定めている点検項目リストにより、月次安全点検、定期点検、使用開始前点検を実施しており、良好に推移している。

② 今後の対応方針

今後も引き続き同様の方法により点検を行なっていくこととしている。

(2) 施設の耐震対策

① 耐震設計基準

入所・診療機能等の継続化を図るため、「官庁施設の総合耐震計画基準」による分類のⅡ類相当（大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる）を採用し、建築基準法の1.25倍の耐震基準で設計している。それにより、中地震時には有害なひび割れを生じない程度、大地震時には、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用でき、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる程度の性能を有している。

(3) ユニバーサルデザイン

① 建築時のユニバーサルデザインへの配慮

障がい児・者及び家族等の視点に立って、利用者の利便性や心理面に配慮するため、主に下記のとおり整備することとした。

- ア 施設及び敷地内のバリアフリー化
- イ 分かりやすい建物及び諸室の配置と案内サインなどの充実
- ウ 外来利用者、病棟入所児、スタッフの利用空間や動線の分離
- エ 施設内外の仕上げ材は親しみやすさや温かさを感じさせるものとする



② ユニバーサルデザインに対する利用者等の満足度及びニーズ

- ・ 指定管理者制度による柔軟な運営というメリットを生かしながら、指定管理者において、随時ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の対応を行っている。

令和4年度	外来の廊下で死角となる曲がり角に、患者、保護者等の衝突を防ぐためカーブミラーを設置。
令和3年度	身障駐車場に駐車する際、車両の位置が左右に大きく外れないよう補助ラインを引く。

- ・ 令和4年度に実施したアンケート（自由記載）では、「冬場の敷地内の路面凍結や轍により危険である」という意見も寄せられた。特に、車イス使用者や肢体不自由児者は転倒のリスクも高いことから、屋外通路や駐車場の除雪や、融雪剤の散布により、転倒災害の防止に取り組んでいる。

立地、周辺環境の検証

1 周辺環境の変化等

(1) 自然環境

① 動植物、地形・地質等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 整備地については、矢巾町の商業の中心地域に隣接していること。
- ・ 岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E」（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）である。

② 自然環境に対する影響及び配慮

- ・ 整備地に小学校等が隣接しているため、「環境配慮型建設機械」の採用や、防音・防塵壁の設置、防振マットの設置等により、騒音・振動、粉塵の飛散を抑制した。
- ・ 屋根に太陽光発電設備（20kW）を設置した。

(2) 景観

① 景観形成重点地域等の指定の状況

- ・ 県景観条例に係る「景観形成重点地域」ではない。

② 景観に対する影響及び配慮

- ・ 施設相互の計画の整合性や一体性を確保するとともに、隣接して整備される岩手医科大学附属病院等敷地を含めたエリア全体における計画コンセプトの共有化を図り、統一性のある外観や植栽など景観に配慮した整備を行った。

(3) 周辺地域へ与えた影響

現時点で新たな課題等は把握していない。

(4) 周辺環境に対する改善の必要性

現時点で新たな課題等は把握していない。

2 立地、アクセス等

(1) 立地、アクセスに対する利用者等の満足度、ニーズ

- ・ 令和4年度に実施したアンケート（自由記載）では、通所部門（児童発達支援事業・生活介護事業）において、「送迎の回数を増やしてほしい」という声が複数寄せられている。
- ・ 実際、盛岡市内から矢巾町へ移転したことにより、通所利用児者の保護者の負担・送迎時間が増えたことで、従来の盛岡市からの利用者の減少がある。
- ・ しかし、現状では、利用児者の居住地が5市町村に渡っており、1日の運行には限りがあるため、送迎回数については引き続き検討を行っている。

(2) 立地、アクセスに対する改善の必要性

新しい県立療育センターが超重症児等の受け入れに対応した高度な小児医療を提供するため、岩手医科大学附属病院の移転敷地内に整備したものである。

療育センターの診療体制上、岩手医科大学附属病院から医師等の診療応援を受けることが必要であり、診療応援が受けられやすい場所となっている。

収支の検証と費用便益分析

1 収支の検証

(1) 収支の状況

【当初計画】

(千円)

年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
収入	1,049,000	1,049,000	1,049,000	1,049,000	1,049,000
医業収益	826,000	826,000	826,000	826,000	826,000
医業外収益	223,000	223,000	223,000	223,000	223,000
支出	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,446,000
人件費	1,016,000	1,016,000	1,016,000	1,016,000	1,016,000
事業費 (医業費用含む)	413,000	413,000	413,000	413,000	413,000
事務費	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000

【実績】

(千円)

年 度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
収入	692,428	778,328	734,367	791,501	773,000
医業収益	482,729	568,358	551,856	605,433	572,191
医業外収益	209,699	209,970	182,511	186,068	200,809
支出	1,424,288	1,500,609	1,463,574	1,519,716	1,510,161
人件費	986,710	998,303	1,003,460	1,013,148	1,032,577
事業費 (医業費用含む)	214,400	242,756	218,568	237,755	200,619
事務費	223,111	259,497	241,514	253,473	261,612
その他	67	53	32	15,340	15,353

※ 主な医業外収益

障害児通所給付費（つくしんぼ）、障害者自立支援給付費（かがやき）、障害者介護給付費（障がい者施設入所）等

【直近の事業収入内訳と管理運営費内訳】

令和4年度

事業収入内訳		管理運営費内訳	
計	773,000 千円	計	1,510,161 千円

【施設ごとの利用状況】 ※主な施設及び収入を得ている施設について記載

(単位：人、%)

	入院		外来		短期入所・日中一時		つくしんぼ	
	利用者数	利用率	利用者数	利用率	利用者数	利用率	利用者数	利用率
H30 年度	12,385	56.6	19,476	—	905	31.0	2,491	53.5
R1 年度	13,772	62.7	18,823	—	793	27.1	2,161	46.5
R2 年度	12,769	58.1	17,319	—	36	1.3	2,012	42.0
R3 年度	14,003	63.9	16,819	—	23	0.8	2,302	48.0
R4 年度	14,623	66.7	17,390	—	10	0.4	1,746	36.5
	かがやき		障害者支援施設		相談支援			
	利用者数	利用率	利用者数	利用率	相談件数	利用率		
H30 年度	2,427	69.3	3,512	32.0	3,109	—		
R1 年度	2,072	59.3	3,949	36.0	2,929	—		
R2 年度	1,716	48.0	4,016	37.0	3,283	—		
R3 年度	1,660	46.0	2,178	20.0	3,289	—		
R4 年度	1,459	40.7	2,093	19.0	3,463	—		

【参考：県債借入残高】 令和4年度末現在 3,151,850 千円 (償還率 13.0%)

(2) 収支についての分析

- ① 令和元年度に策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づき、呼吸管理等の医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の受入拡充に向けて、指定管理者において看護師の確保に取り組んでおり、人件費は今後も増加が見込まれる。
- ② 一方、医業収益については、ハード・ソフト両面での課題から、当初計画の数字とは乖離が生じているものの、運営推進計画に基づき、着実に入院部門の受入数を増加させており、医業収益も改善傾向にある。
 - 入院診療収入の推移
 - ・ 超重症児等の受入増加や上位施設基準の取得に伴い、患者1人あたりの1日平均単価も増加しており、入院診療収入は増加傾向にある。
 - ・ また、令和元年度より、上位の施設基準である障害者施設等入院基本料7対1を算定している。

(単位：千円)

	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
入院診療収入	288,002	384,677	387,778	453,144	452,426
1人あたり1日平均単価	23.3	27.9	30.4	32.4	31.0

- ③ 引き続き、安定した療育センターの運営体制を構築していくため、運営推進計画に定める取組を着実に進めていくことが重要であると考えている。

2 費用便益分析

(1) 採用した費用便益分析の手法等

- ① 快適性の向上効果について
 - ・ 仮想的市場評価法(CVM:アンケート調査を用いて、支払意思額を尋ねることで、市場で取引されていない効果の価値を計測する手法)を用いて、算出。
※ 仮想的市場評価法(CVM)適用の指針(平成21年7月:国土交通省)に基づくものであること。
- ② 施設機能の強化効果について
 - ・ 重症心身障がい児対応病床及び一般対応病床の新設によって生じる家族の時間価値
 - ・ 医療型児童発達支援センター及び児童発達支援事業・生活介護事業の定員増によって生じる家族の時間価値

(2) 費用便益分析

(金額単位：百万円)

区 分		当初計画時 (基準年：50年)	事後評価時 (基準年：50年)	備考 (積算根拠等)
費用項目	施設整備費	7,395	7,281	
	改修工事費等	1,543	943	
	既存施設解体費	292	448	
	総費用(C)	9,230	8,672	
便益項目	快適性の向上効果	2,853	1,859	支払意思額の代表値(2,766円)×利用者延人数
	施設機能の強化効果	8,145	7,179	入院・通所日数×平均賃金単価×利用者数の増
	既存土地の活用効果	576	0	
	総便益(B)	11,574	9,038	
費用便益比(B/C)		1.25	1.04	

【修繕計画】※主な修繕計画

	修繕費(千円)	改修サイクル(年)
大規模改修(建築・電気・空調・衛生)	440,667	概ね15年(類似施設である宮城県立拓桃医療療育センターを参考に算出。)

(3) 費用便益分析についての評価

- ① 平成 29 年度から令和 4 年度までの利用者数の実績及び今後の利用者見込が、当初計画時における見込よりも下回ることから、快適性の向上効果及び施設機能の強化効果が低下した。
- ② 便益算定にあたり、数値化はしていないが便益として考慮できるものがあること。
 - ア 岩手医科大学附属病院の移転敷地内に整備したことにより、岩手医科大学附属病院から医師等の診療応援を受けやすくなっている。実際に、令和 2 年度からは、小児科医の診療応援の回数が週 3 回増加しており、施設の移転に伴って向上した便益として考慮できる。
 - イ また、緊急時の岩手医科大学附属病院への搬送時間の短縮による利用者、利用者家族の安心感といった面も、便益として考慮できる。
- ③ 今後、費用対効果のさらなる向上のため、療育センターの利用促進と維持管理等のコスト削減の両面で取組を行う必要がある。

他の施設の企画立案への反映

1 施設や設備設計に対する立案のあり方等について

- ① 入院部門について、肢体不自由児中心の受入の設計となっており、一部病床に医療ガス設備が整備されていないため、呼吸管理を必要とするような重症心身障がい児の受入ニーズに十分に対応できていない。
- ② また、医療機器や車いす等の置き場、入浴移動のためのストレッチャー配置スペース等への配慮が不十分であったため、4 床居室について実際は 3 床しか活用できていないという課題も明らかになっている。
- ③ 医療型児童発達支援センターについても、医療的ケアを必要とする児童の利用ニーズが高まっているものの、医療ガスや吸引等の設備が整備されておらず、医療的ケアの内容によっては、受入を制限せざるを得ない状況となっている。
- ④ 人口が減少していく一方で、医療の発達により医療的ケアを必要とする児童は増加傾向にあることを十分に見込み検討する必要がある。

2 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について

- ① 新しい県立療育センターが超重症児等の受け入れに対応した高度な小児医療を提供するため、医師等の診療応援を容易に受けられやすい様、岩手医科大学附属病院の移転敷地内に整備したものである。
- ② 一方で、盛岡市外への整備となったことから、利用者者の家族からは、送迎等の負担が増えたとの声も寄せられている
- ③ 利用者にとっての移動の利便性を図るため、JR 駅に近接しているほか路線バス本数が豊富であること等についても検討を行ったが、公共施設の建築にあたっては、その利用者の特性により、自家用車での利便性についての検討も重要である。

3 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について

- ① 障がい児や保護者のニーズを踏まえ、入所児童数の増加が予想されたことから、療育センターの新築移転により病床利用率 90%を見込んだが、利用が伸び悩んだ一つの原因として、看護師等の職員数の不足や職員のスキル不足が挙げられる。
- ② 公共施設の建築にあたり、施設整備等のハード面のみならず、職員確保や職員への研修といったソフト面も含めた施策の検討が重要である。

大規模施設整備事業 事後評価調査 (付表)

施設 の 名 称	岩手県立療育センター	供用開始	平成 30 年 1 月 5 日
施設 の 場 所	矢巾町	担当部局課名	保健福祉部 障がい保健福祉課

1 位置図・事業概要図



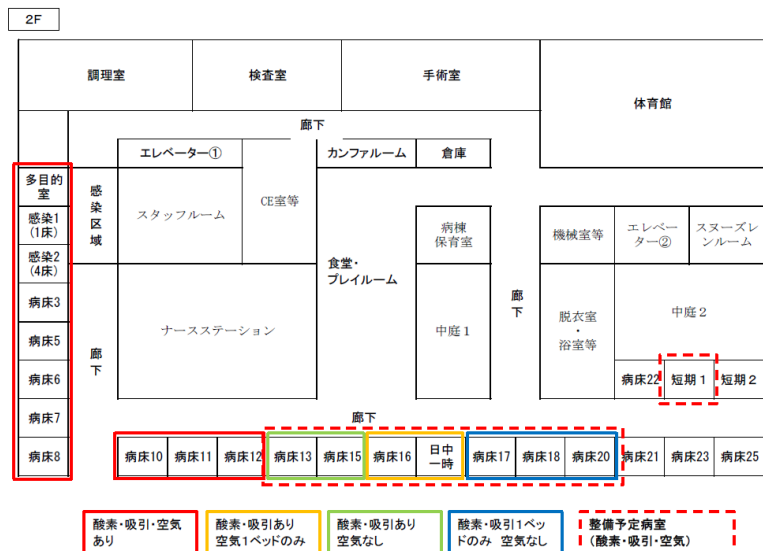
2 周辺地域の状況

かつては、市街化調整区域内に所在し、原則的に宅地化が抑制されてきたが、近年、矢巾東小学校の立地を始め、最近では民間による中規模な宅地分譲、商業施設等を要する団地が開発され、開発動意が高い土地柄である。

岩手医科大学附属病院の移転に伴い、住宅地の需要が増大し、地価の上昇が継続している。今後も、一般住宅を中心とした宅地化及び収益用途等により、熟成度を高めるものと予想される。

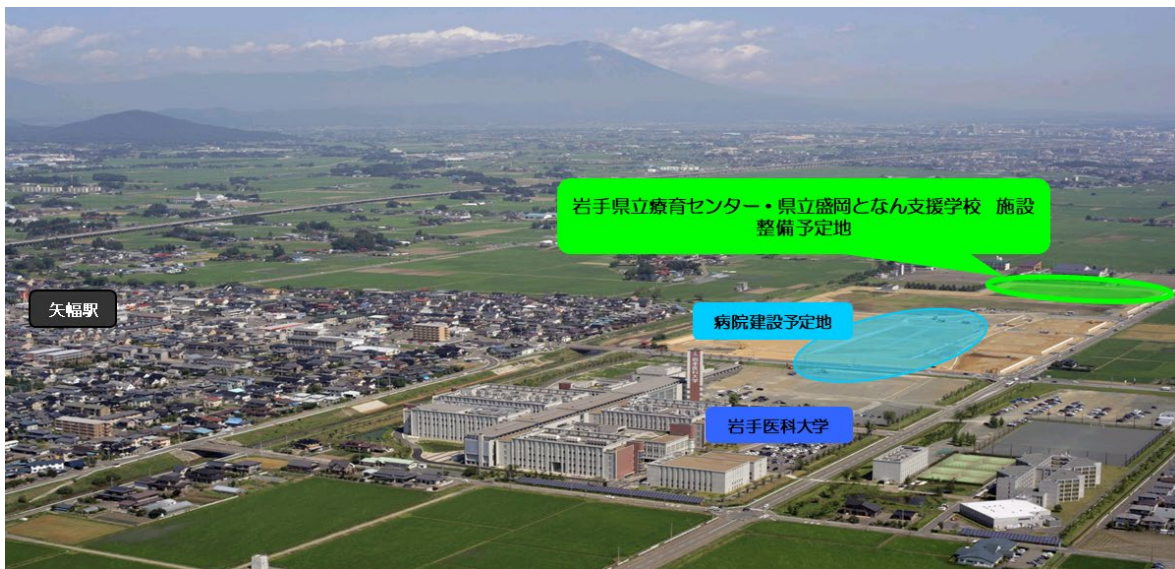
3 改善を要する設備等の状況

- ① 一部病床にしか医療ガス設備が整備されていない。(医療ガス設備有：60床中26床)
- ② 肢体不自由児のリハビリテーションのため比較的長い距離の廊下を設置しており、ナースステーションから離れた病室が多く、超重症児等の受入に適していない。



4 整備前と整備後の自然環境及び景観（写真）

① 整備前



② 整備後



大規模施設整備事業 事後評価の概要

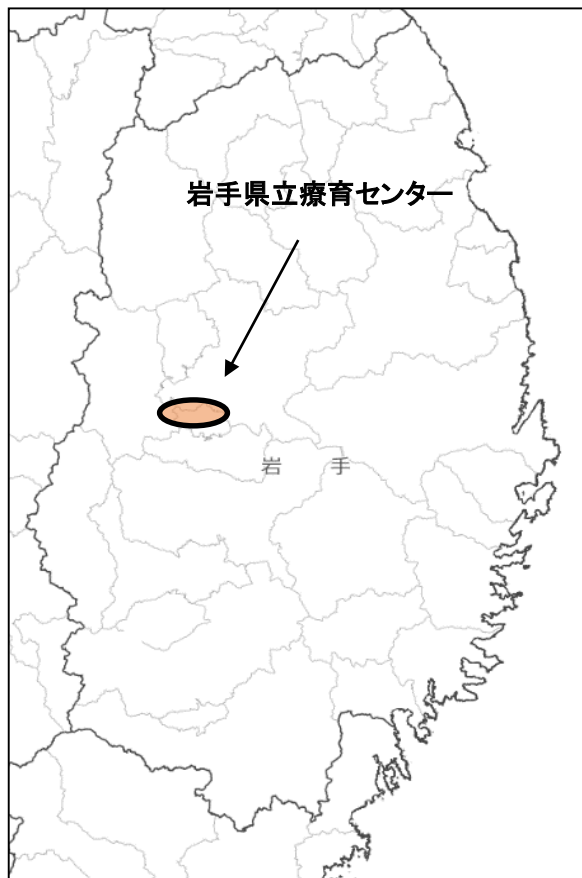
岩手県立療育センター 整備事業

令和5年8月28日
保健福祉部 障がい保健福祉課

1 事業概要

○事業目的

岩手県立療育センターは、本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化することを目的として、整備したものである。



【整備後の外観】



1 事業概要

○事業内容

- 敷地面積 20,576.07m²(盛岡となん支援学校分を含む)
- 建物構造 RC構造地上3階建て耐震構造
- 延床面積 12,643.31m²
(障がい児支援棟10,076.36 m²、障がい者支援棟2,566.95m²)
- 事業期間 (着工)平成27年度 ~ (完成)平成29年度
- 開所時期 平成30年1月5日
- 施設の機能等

入所部門	・医療型障がい児入所施設:定員60人 ・在宅障がい児者ショートステイ (短期入所5人、日中一時支援3人)
診療部門	・小児科 ・整形外科 ・児童精神科 ・歯科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・眼科 ・耳鼻咽喉科 ・リハビリテーション科
在宅支援 (通所)部門	医療型児童発達支援センター「つくしんぼ」:定員20人 児童発達支援・生活介護事業所「かがやき」:定員15人
相談支援 部門	岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」 障がい児等療育支援事業
障がい者支援 部門	施設入所支援:定員30人 自立訓練(機能支援):定員20人 自立訓練(生活訓練):定員6人 就労移行支援:定員6人

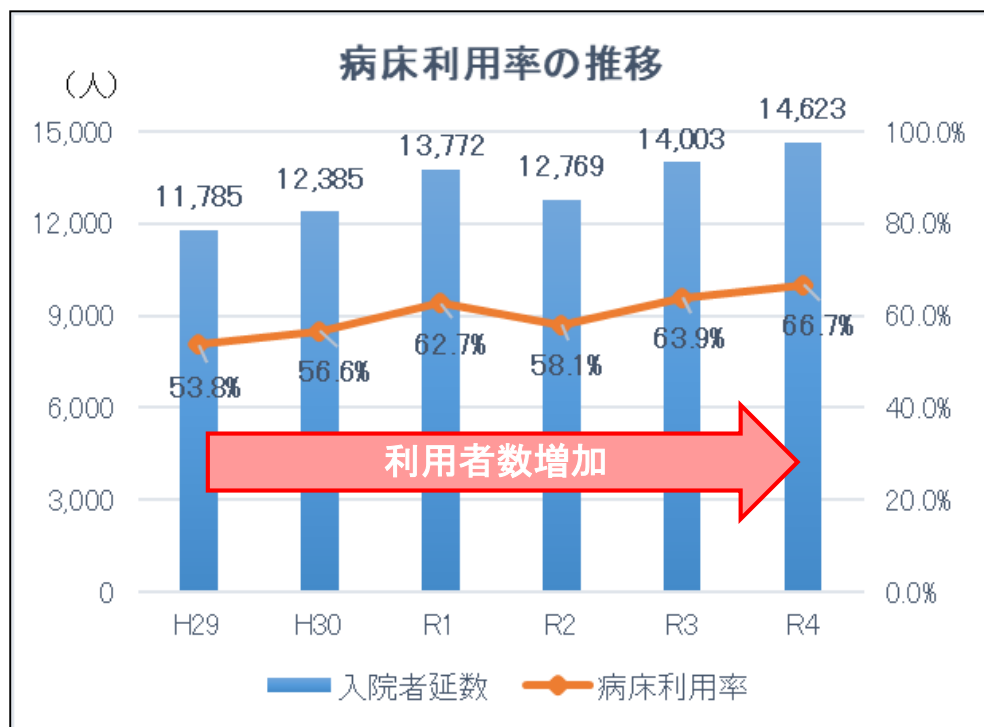
2 事業の効果等

○事業目標

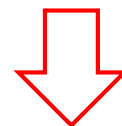
指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
病床利用率	H23	56.5%	H29	90.0%

○達成状況

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実績値	53.8%	56.6%	62.7%	58.1%	63.9%	66.7%



病床利用率は上昇傾向にあるものの、**看護師等医療従事者の不足**や、**病棟の設備上の課題**から、なお目標値と実績値に乖離が生じている状況。



病床利用率を上げるための取組み

- ①看護師等の確保・育成
- ②医療ガス設備等の改修工事
(令和5年度)

3 利用率向上の取組み

○療育センター運営推進計画に基づく受入体制の強化

- ① 療育センターの受入の充実・強化を図るため、令和元年度に、外部有識者等で構成する「**岩手県立療育センター運営推進会議**」を設置し、今後の事業運営に係る取組事項等を定める**運営推進計画**を策定した。
- ② 令和2年度以降、この計画に基づき、病棟の看護師を増員しながら、**入院児童の受入増加**に取り組んでいる。

【運営推進計画における患者数見込】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1日あたり入院者数	39.4人	40.8人	42.3人	44.3人	46.3人	48.3人	50.0人
病床利用率	65.7%	68.1%	70.6%	73.9%	77.2%	80.6%	83.3%

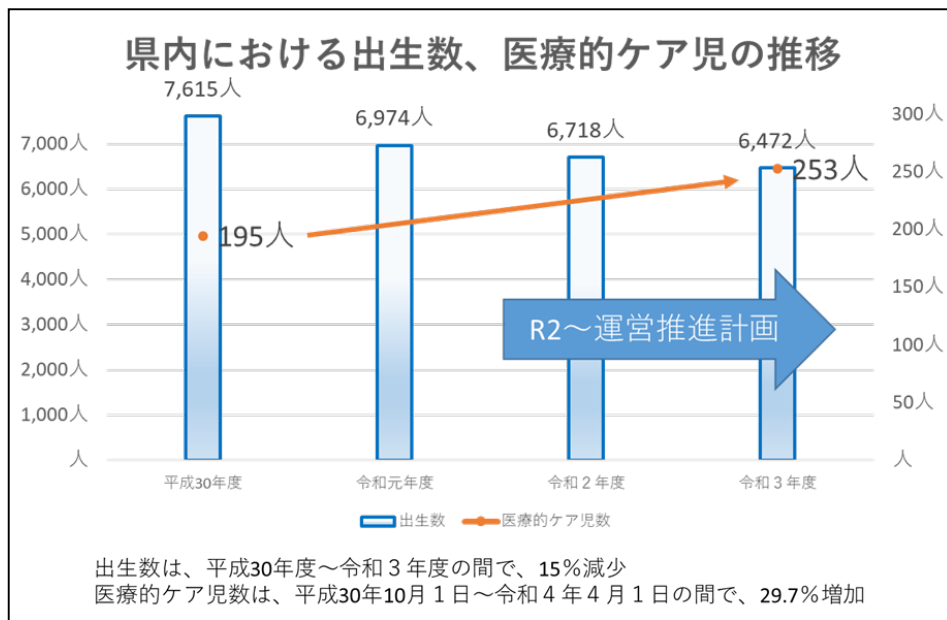
【運営推進計画における看護師増員計画】

職種	R2	配置(採用)計画数							R8 目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減	
看護師 (病棟配置)	49 (40)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	24 (24)	73 (64)

3 利用率向上の取組み

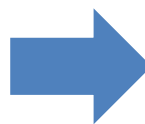
○計画当時との社会情勢の変化

- ① 近年の医療の発達を背景として、呼吸管理等の医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の数が増加している。
- ② 岩手医科大学附属病院等のNICUの後方病床として位置づけられている療育センターにおいて、**超重症児等の受入ニーズが増加**している。



○医療ガス設備等の改修工事

- ① 肢体不自由児中心の受入の設計のため、病床60床の一部にしか医療ガス設備が整備されていない。
- ② そのため、上記の受入ニーズに十分に対応できておらず、**待機児童が発生**している。



令和5年度に医療ガス設備等の改修工事を実施

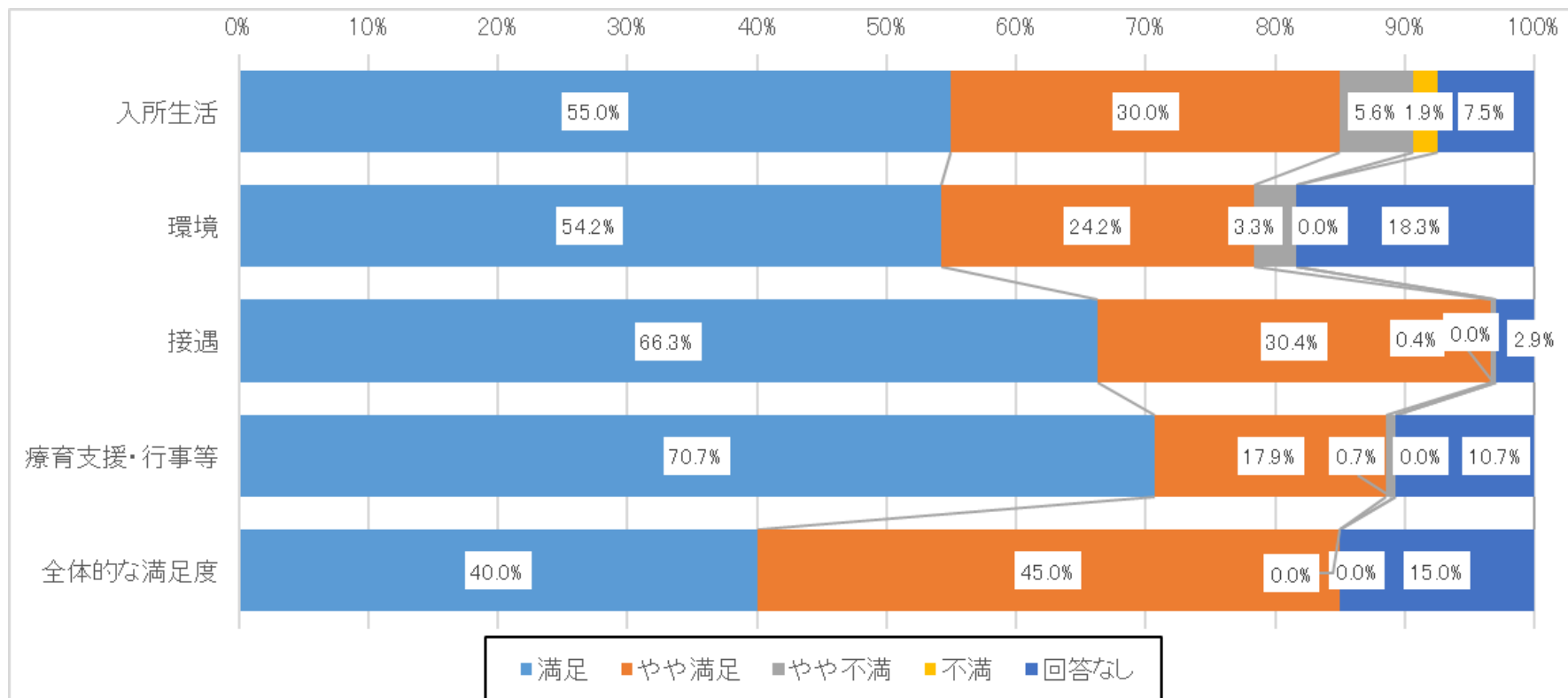
	改修前	改修後
➤ 人工呼吸器使用可能 (酸素・空気あり)	15床	23床
➤ 酸素のみ	11床	9床
合計	26床	32床

超重症児等の受入に対応できる病床数が**増加**

4 利用者の満足度(入院部門)

① 調査期間:令和4年7月1日~8月31日

② 回答数:入院児童の家族(38家族)のうち20家族(回答率:52.6%)



- ・ 全体的な満足度については、「満足」が40.0%、「やや満足」が45.0%となっており、「不満」「やや不満」との回答はなかった。
- ・ 不満の具体的な内容としては、コロナ感染対策による面会制限等についての意見等があった。

5 施設の検証

○建築時のユニバーサルデザインへの配慮

障がい児・者及び家族等の視点に立って、利用者の利便性や心理面に配慮するため、主に次のとおり整備した。

- ① 施設及び敷地内の**バリアフリー化**
- ② 分かりやすい建物及び諸室の配置と**案内サインなどの充実**
- ③ 外来利用者、病棟入所児、スタッフの利用空間や動線の分離
- ④ 施設内外の仕上げ材は**親しみやすさや温かさを感じさせるもの**とすること



わかりやすい案内表示と温かみのある内装で仕上げた館内



床暖房が入っており、冬でも暖かく過ごすことができる(通所部門)



中庭に面した明るい食堂・プレイルーム(入院部門)

6 立地、アクセス等

○整備地の選定理由

新しい療育センターが、超重症児等の受け入れに対応した高度な小児医療を提供するため、**岩手医科大学附属病院の移転敷地内に整備したもの。**

⇒ 療育センターの診療体制上、岩手医科大学附属病院から医師等の診療応援を受けることが必要であり、**診療応援が受けられやすい場所**となっている。

○利用者のニーズ

令和4年度に実施したアンケート(通所部門)において、「**送迎の回数を増やしてほしい**」という声が複数寄せられた。

課題

盛岡圏域の**民間通所支援事業所の増加**＋矢巾移転による利用児者の**保護者の負担・送迎時間の増**により、**従来の盛岡市からの利用者が減少**

(参考)障がい児通所支援事業所数推移(盛岡圏域)

	盛岡市	滝沢市	八幡平市	雫石町	紫波町	矢巾町	合計
R1.10時点	45	4	2	1	4	10	66
R2.10時点	49	5	2	1	4	12	73
R4.9時点	56	6	2	1	4	11	80
R5.4時点	63	8	2	1	3	12	89

7 収支の検証

○収支の状況

(千円)

年度	当初計画	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	1,049,000	692,428	778,328	734,367	791,501	773,000
医業収益	826,000	482,729	568,358	551,856	605,433	572,191
医業外収益 ※	223,000	209,699	209,970	182,511	186,068	200,809
支出	1,446,000	1,424,288	1,500,609	1,463,574	1,519,716	1,510,161
人件費	1,016,000	986,710	998,303	1,003,460	1,013,148	1,032,577
事業費	413,000	214,400	242,756	218,568	237,755	200,619
事務費	17,000	223,111	259,497	241,514	253,473	261,612
その他		67	53	32	15,340	15,353

※ 医業外収益の主なもの

障害児通所給付費、障害者自立支援給付費(通所部門)、障害者介護給付費(障がい者施設入所)等

7 収支の検証

○収支についての分析

- ① 令和元年度に策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づき、呼吸管理等の医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の受入拡充に向けて、指定管理者において**看護師の確保**に取り組んでおり、**人件費は今後も増加が見込まれる**。
- ② 一方、医業収益については、ハード・ソフト両面での課題から、当初計画の数字とは乖離が生じているものの、**運営推進計画に基づき、着実に入院部門の受入数を増加**させており、医業収益も改善傾向にある。

※ 入院診療収入について

- ・ 超重症児等の受入増加に伴い、**患者1人あたりの1日平均単価が増加**
- ・ 令和元年度より、上位基準である**障害者施設等入院基本料7対1**を算定

(単位：千円)

	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
入院診療収入	288,002	384,677	387,778	453,144	452,426
1人あたり1日平均単価	23.3	27.9	30.4	32.4	31.0

- ③ 引き続き、安定した療育センターの運営体制を構築していくため、運営推進計画に定める取組を着実に進めていくことが重要である。

8 費用便益分析

○費用便益分析

費用便益分析手法

① 快適性の向上効果について

仮想的市場評価法(CVM:アンケート調査を用いて、支払意思額を尋ねることで、市場で取引されていない効果の価値を計測する手法)を用いて、算出。

② 施設機能の強化効果について

重症心身障がい児対応病床等の新設及び通所部門の定員増によって生じる家族の時間価値

(単位:百万円)

区 分		当初計画時 (基準年:50年)	事後評価時 (基準年:50年)
費用 項目	施設整備費	7,395	7,281
	改修工事費等	1,543	943
	既存施設解体費	292	448
	総費用(C)	9,230	8,672
便 益 項 目	快適性の向上効果	2,853	1,859
	施設機能の強化効果	8,145	7,179
	既存土地の活用効果	576	0
	総便益(B)	11,574	9,038
費用便益比(B/C)		1.25	1.04

【便益低下の理由】

平成29年度から令和4年度までの利用者数の実績及び今後の利用者数の見込が、当初計画時における見込よりも下回るため。

⇒ **費用対効果の向上のため、療育センターの利用促進と維持管理等のコスト縮減の両面**で取組を行っていく。

9 他の施設の企画立案への反映

① 施設や設備設計に対する立案のあり方等について

医療的ケアを必要とする児童の利用ニーズが高まっているものの、医療ガスや吸引等の設備が不十分のため、医療的ケアの内容によっては、受入を制限せざるを得ない状況
⇒ 人口が減少していく一方で、医療の発達により医療的ケアを必要とする児童は増加傾向にあることを十分に見込み検討が必要

② 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について

利用者にとっての移動の利便性を図るため、JR駅に近接しているほか路線バス本数が豊富であること等についても検討を行ったが、公共施設の建築にあたっては、その利用者の特性により、自家用車での利便性についての検討も重要

③ 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について

公共施設の建築にあたり、施設整備等のハード面のみならず、職員確保や職員への研修といったソフト面も含めた施策の検討が重要である。

施設 の 名 称	岩手県立盛岡となん支援学校	供用開始	平成 29 年 10 月 11 日	
施設 の 場 所	矢巾町	担当部局課名	教育委員会教育企画室	
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 （政策）V 教育・文化 （政策項目）No.28 特別支援教育の充実 （具体的な推進方策）			
事業概要				
1 事業目的				
(1) 目的				
盛岡となん支援学校は、肢体不自由児を対象とした特別支援学校として昭和 37 年に設置され、県内における当該児童生徒への教育や自立支援の拠点として役割を果たしているものであり、医療・福祉・教育の連携体制を構築し、安全・安心な教育環境を確保するために県立療育センターと一体的に整備したものである。				
(2) 事業の特徴				
施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建て（一部 3 階）の施設であり、同一敷地内において整備する県立療育センターと整合性や一体性を確保するために、渡り廊下で接続したものである。				
2 事業目標				
(1) 目標				
指 標 名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
教員を含めた機能訓練の実施	H26	8.30%	H30	30%
緊急搬送時間	H26	7 分	H30	3 分
(2) 目標の選定理由及び目標値の設定根拠				
事業目的である医療・福祉・教育の連携体制の強化による安全・安心な教育環境の整備を示す指標として設定した。				
(ア) 教員を含めた機能訓練の実施				
児童生徒の身体状況を把握し、通常の教育の場においても配慮できるよう、療育センターでの機能訓練に新任学級担任教員が参加する割合（基準年次の割合 8.3%）を基準として、開校予定年度の翌年度には、段階的に引き上げることを前提に目標数値を 30% に設定。				
(イ) 緊急搬送時間				
児童生徒の誤食による医療機関への搬送に備え、療育センターへの搬送訓練を行っており、基準年次の所要時間を基準として開校予定年度の翌年度には、半分以下の所要時間に短縮。				

3 事業内容

(1) 事業主体

岩手県

(2) 施設の概要及び規模（敷地面積、建物構造、延べ床面積等）

- ・敷地面積 20,576.07 m²（県立療育センターを含む）
- ・建築構造及び延床面積
校舎 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 耐震構造 6,929.66 m²
寄宿舎 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 耐震構造 2,346.96 m²
- ・開校時期 平成30年1月

(3) スケジュール

- ・当初計画期間 （着工）平成27年度 ～ （完成）平成29年度
- ・実績期間 （着工）平成27年度 ～ （完成）平成29年度

(4) 事業費

(百万円)

	総事業費	用地費	本体工事費	設備費	その他
当初計画	3,835	22	3,498	98	217
実績	3,853	27	3,520	57	249

(5) 財源

(百万円)

	総事業費	国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
当初計画	3,835	759		610	2,466
実績	3,853	1,023		488	2,342

事業目的の検証

1 事業目的の達成状況

(1) 事業目標の達成状況

(ア) 教員を含めた機能訓練の実施

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
当初計画	30%	30%	30%	30%	30%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

・県立療育センターでは、児童生徒の身体状況を把握し通常の教育の場においても配慮出来るよう機能訓練を実施しているが、渡り廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、開校翌年度から全教員が参加している。

(イ) 緊急搬送時間

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
当初計画	3分	3分	3分	3分	3分
実績	3分未満	3分未満	3分未満	3分未満	3分未満

・廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、開校翌年度から3分未満での緊急搬送が可能となっている。

(2) 事業効果、利用者等の満足度及びニーズ

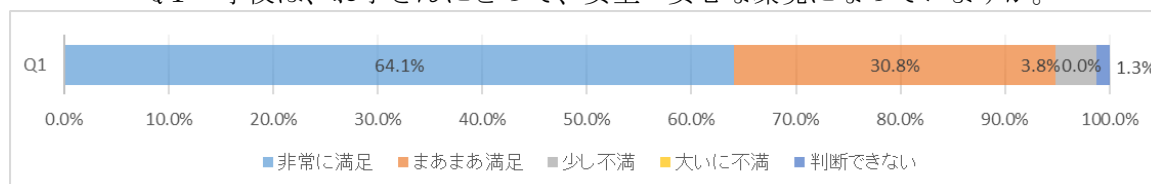
盛岡となん支援学校の児童生徒の多くは、肢体不自由以外にも病弱等を併せもつ重複障害を有しており、機能訓練や医療的ケアを必要とする場合が多い。このため、医療的ケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な対応が必要となるが、療育センターと渡り廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、緊急時には療育センターの医師が迅速に駆けつけて対応するなどの体制が整い、児童生徒が安心して教育を受けることが出来ている。

なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

※ 令和4年度学校評価結果

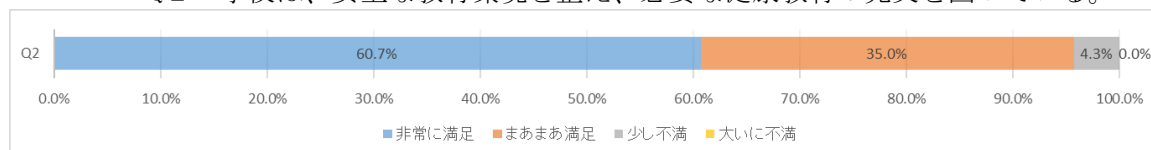
保護者への質問項目（回答：78/125人）

・Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。



職員への質問項目（回答：117/128人）

・Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。



2 社会経済情勢等の変化

(1) 計画当時の社会経済情勢や供用開始までの経緯等

(ア) 計画当時の社会経済情勢

少子化の影響により、児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校及び盛岡となん支援学校の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向であり、将来的にも端的な減少は見込まれていないものであったところ。また、盛岡となん支援学校は県立療育センターに入所している児童生徒の教育を担っており、当該児童生徒が安心して、適切な教育を受けるために必要な施設であったもの。

※児童生徒数の推移（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県内児童生徒数	134,963	130,437	129,248	126,599	124,037	121,244	118,639	115,803	113,058	110,714	108,148
特別支援学校全体	1,485	1,550	1,584	1,596	1,584	1,544	1,553	1,521	1,474	1,472	1,399
盛岡となん支援	113	116	111	118	121	114	124	124	138	133	128

(イ) 供用開始までの経緯等

平成 22 年度：岩手県立療育センター整備検討委員会等で示された改築整備の方向性（岩手医科大学移転近傍地への移転）を定める。

平成 23 年度：上記方向性に基づき、庁内で療育センターと盛岡となん支援学校との連携のあり方を検討。

平成 24 年度：岩手県立療育センター整備委員会での多様な意見を踏まえ、新しい県立療育センターの基本整備方針を示す岩手県立療育センター整備基本計画を策定。この中で、「盛岡となん支援学校との一体的整備による医療・福祉・教育の連携体を構築し、障がい児の安心で安全な教育環境の創出」と規定。

(2) 事後評価時における社会経済情勢と計画当時との変化等

計画当時と変わらず、少子化の影響により児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校及び盛岡となん支援学校の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向であり、児童生徒がより一層安心して、適切な教育を受けるために必要な施設であるもの。

3 事業目標、運営の方向性等の見直しの必要性

(1) 事業目的について

盛岡となん支援学校は、肢体不自由、病弱等を併せもつ重複障害の児童生徒への教育や自立支援の拠点として役割を果たしているとともに、療育センターと連携しながら、機能訓練や医療的ケアの対応も行っており、引き続き、肢体不自由児等を対象とした特別支援学校としての役割を担っていく必要がある。

(2) 事業目標について

療育センターと一体的に整備されたことにより、事業目標である「教員を含めた機能訓練の実施」及び「緊急搬送時間」は達成されており、引き続き、児童生徒の安全・安心を確保するためにも、取組を継続していく必要がある。

なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

※ 令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合（共通項目総計））

	回収率	肯定評価	否定評価	どちらともいえない 判断できない
児童生徒	25% (32/128人)	81%	5%	14%
保護者	62% (78/125人)	90%	6%	4%
職員	91% (117/128人)	96%	4%	—

質問項目

・児童生徒

（回答：肯定評価「はい」、否定評価「いいえ」、「どちらともいえない」）

Q1 あなたは、学校で学習することが楽しいですか。

Q2 あなたは、先生に何でも話し、相談できますか。

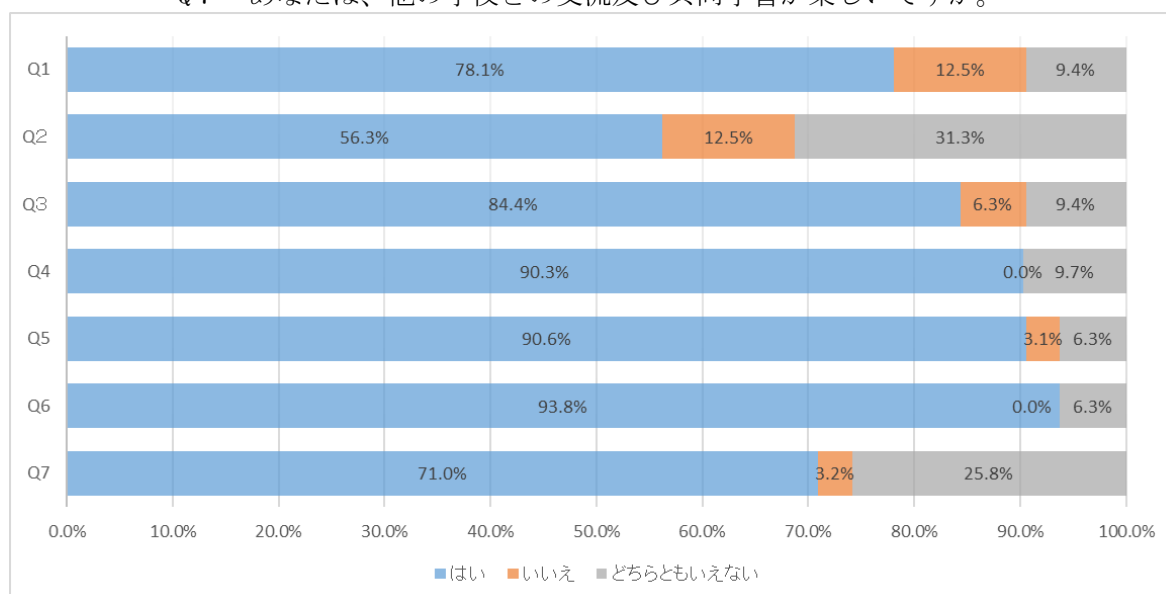
Q3 あなたは、学校での学習やスポーツ、自分の係などを自信をもってやりますか。

Q4 先生は、あなたに健康や命の大切さを教えてくれますか。

Q5 先生は、あなたのやりたいことを励ましてくれますか。

Q6 先生は、地震や火事がおきたとき、安全に身を守る方法を教えてくれますか。

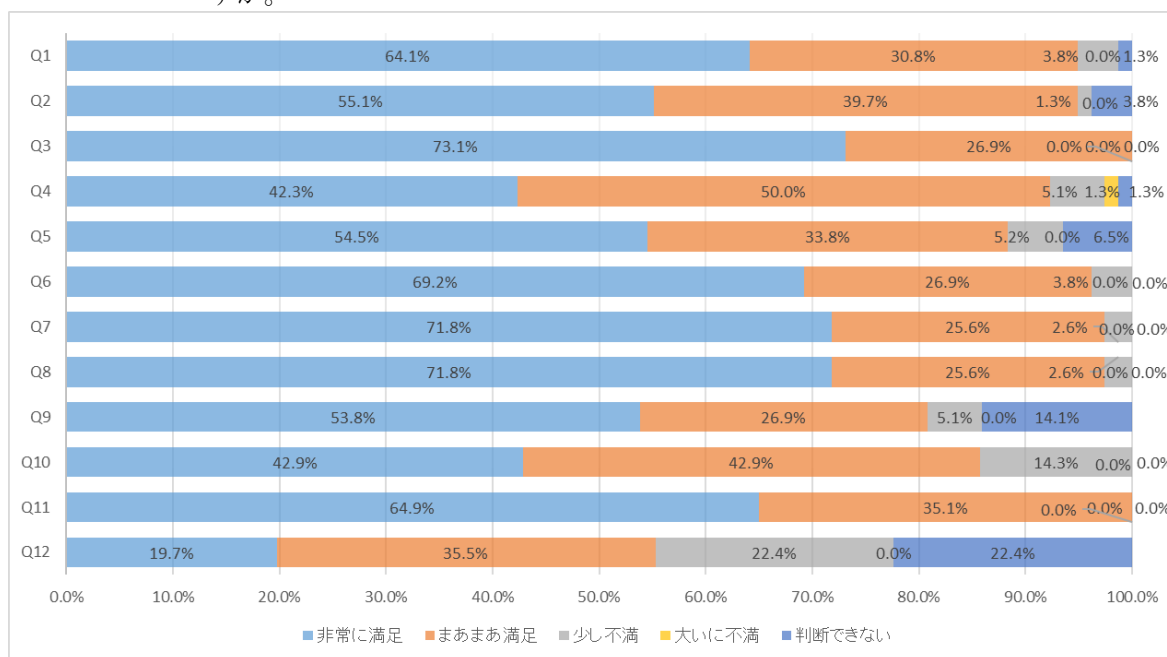
Q7 あなたは、他の学校との交流及び共同学習が楽しいですか。



・保護者

(回答：肯定評価「非常に満足」「まあまあ満足」、
否定評価「少し不満」「大いに不満」、
「判断できない」)

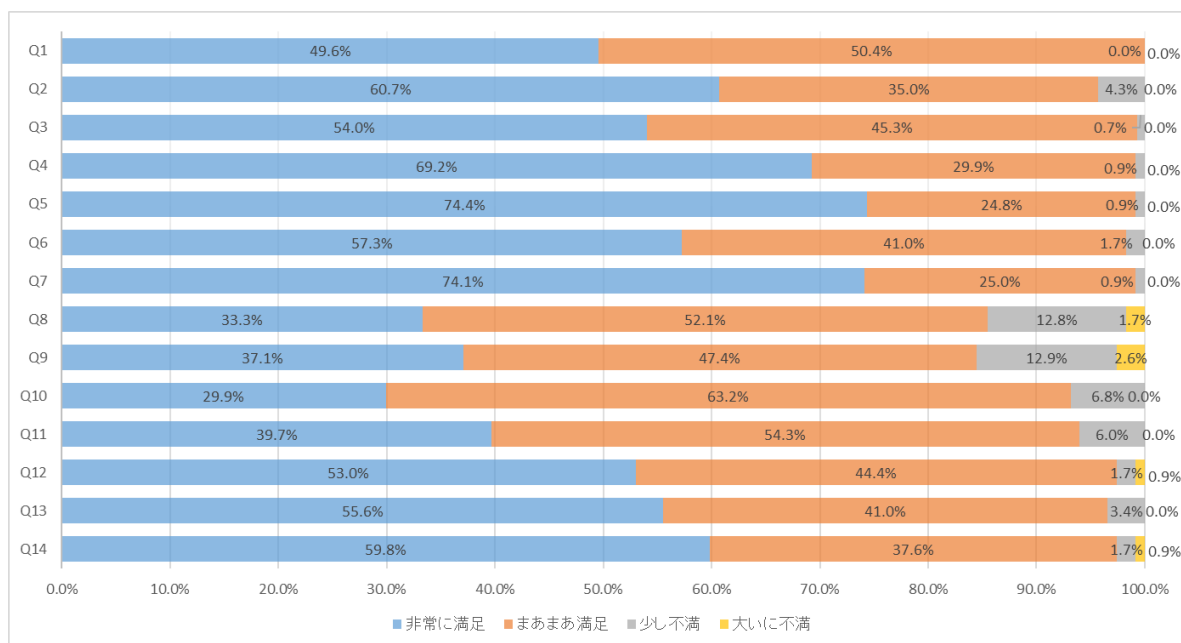
- Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。
- Q2 すぐメールや災害伝言ダイヤル訓練は有効だと思いますか。
- Q3 お子さんは、学校の学習活動に意欲的に取り組んでいますか。
- Q4 毎日の学習活動は、将来を見据えたものになっていますか。
- Q5 交流及び共同学習は、お子さんにとって有意義なものになっていますか。
- Q6 学校の行事は、お子さんにとって充実したものとなっていますか。
- Q7 担任は、学校での学習内容や学習活動を適切に説明していますか。
- Q8 担任は、ご家庭と十分に連携を図っていますか。
- Q9 学校は、いじめの予防や早期発見について、積極的に取り組んでいますか。
- Q10 学校は、お子さんの将来や進路の実現に向けて、必要な情報提供をしていますか。
- Q11 学校からのお知らせや学級通信等の情報提供は、分かりやすいものになっていますか。
- Q12 ホームページ（フェイスブックを含む）の内容は充実したものになっていますか。



・職員

(回答：肯定評価「非常に満足」「まあまあ満足」、
否定評価「少し不満」「大いに不満」)

- Q1 私は、学校経営計画・重点項目に沿って教育活動（学校業務）を行っている。
- Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。
- Q3 私は、学校経営計画・重点項目に沿って教育活動（学校業務）を行っており、児童生徒一人一人の個別の指導計画に沿って学習目標を明確にして指導・支援をしている。
- Q4 私は、児童生徒間の触れ合い、関わりを大切にし、悩みや困り感に寄り添い、人間関係の育成に努めている。
- Q5 私は、何かあった時に「チーム学校」の考えで、問題を一人で抱え込まないよう「報告・連絡・相談」に努めている。
- Q6 私は、児童生徒の将来につながるように、今できることを大切にし、将来につなぐキャリア教育の視点で日々の指導・支援を行っている。
- Q7 私は、児童生徒が生き生きと学習活動に参加できるように努めている。
- Q8 私は、授業等において、AT・ICT教材を個々の児童生徒の実態に応じ工夫し、活用している。(iPadや電子黒板等の活用を含む)
- Q9 交流及び共同学習は、児童生徒にとって有意義な学習活動になっている。
- Q10 私は、キャリア発達の視点で個々の児童生徒の実態やニーズに応じた進路支援を行っている。
- Q11 私は、校内外の研修の成果を、児童生徒の指導・支援に生かしている。
- Q12 学校は、保護者や地域に対して、担任からの説明やホームページ、学級通信等により適切に情報提供・発信を行っている。
- Q13 学校は、関係機関との会議等の連携や外部専門家（PT、OT、ST、スクールカウンセラー）等の指導内容・支援の視点を児童生徒の支援に生かしている。
- Q14 学校は、特別支援教育センター的機能を、コーディネーターの派遣やとんぱん公開講座等の研修企画で果たしている。



施設の検証

1 施設や設備の機能の検証

(1) 施設や設備の効果、利用者等の満足度及びニーズ

盛岡となん支援学校の児童生徒の多くは、肢体不自由以外にも病弱等を併せもつ重複障害を有しており、機能訓練や医療的ケアを必要とする場合が多い。このため、医療的ケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な対応が必要となる。

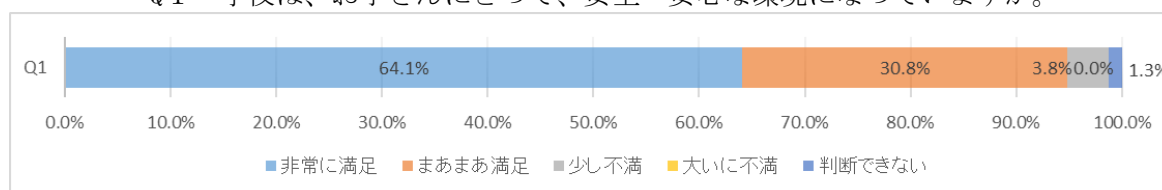
今回の整備で学校と療育センターを渡り廊下で繋げ、一体的に整備したことにより、緊急時には療育センターの医師が迅速に駆けつけて対応するなどの体制が整い、児童生徒が安心して教育を受けることに繋がっている。

なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

※ 令和4年度学校評価結果

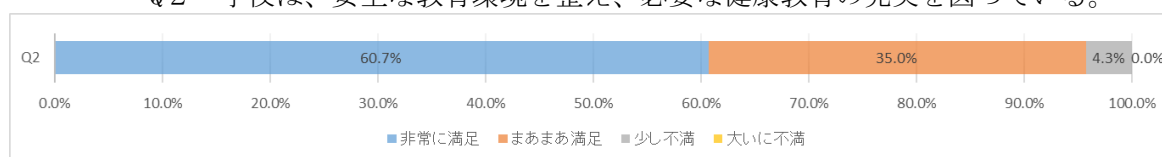
保護者への質問項目（回答：78/125人）

・Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。



職員への質問項目（回答：117/128人）

・Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。



(2) これまでの改善、見直し等の状況

特に改善や見直し等はなかったもの。

(3) 今後の改善、見直し等の必要性

体育館については療育センター側に整備をされたところだが、児童生徒や利用者が感染症に感染した場合、療育センターで使用禁止措置をとっている。使用禁止措置となった場合、学校の授業に支障が生じることから、今後その運用について検討していく必要があるもの。

2 施設や設備の構造の検証

(1) 設備の安全対策

(ア) 関連する安全基準と点検結果

学校においては日常的に安全点検を行っているほか、建築基準法に基づく建築物定期点検を3年毎に当室営繕担当職員（建築士）が行っている。

(イ) 今後の対応方針

今後も、引き続き同様の方法により点検を行っていくもの。

(2) 施設の耐震対策

(ア) 耐震設計基準

「官庁施設の総合耐震計画基準」による分類のⅡ類相当（大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる）を採用し、建築基準法の1.25倍の耐震基準で設計している。それにより、中地震時には有害なひび割れを生じない程度、大地震時には、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用でき、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる程度の性能を有している。

(3) ユニバーサルデザイン

(ア) 建築時のユニバーサルデザインへの配慮

- ・児童生徒の日中の居場所となる普通教室については、採光を考慮し、南向きを基本とした。
- ・学校全体の児童生徒が集まるプレイルームやスロープを学校中心に配置し、利用しやすいものとした。
- ・職員室を玄関ホールに近く学校の中心部に配置し、各教室への移動距離が短く、緊急時に短い時間で対応できるものとした。
- ・寄宿舍1階玄関近くに職員室・舎監当直室を配置し、寄宿舍生の出入り管理や不審者の侵入を監視しやすいものとした。
- ・県立療育センターとの階高を合わせ、施設間を移動しやすいものとした。

(イ) ユニバーサルデザインに対する利用者等の満足度及びニーズ

児童生徒、保護者及び職員からの施設に対する意見は特にないもの。

立地、周辺環境の検証

1 周辺環境の変化等

(1) 自然環境

(ア) 動植物、地形・地質等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・整備地については、矢巾町の商業の中心地域に隣接していること。
- ・岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E」（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）である。

(イ) 自然環境に対する影響及び配慮

- ・整備地に小学校等が隣接しているため、「環境配慮型建設機械」の採用や、防音・防塵壁の設置、防振マットの設置等により、騒音・振動、粉塵の飛散を抑制した。

(2) 景観

(ア) 景観形成重点地域等の指定の状況

- ・県景観条例に係る「景観形成重点地域」ではない。

(イ) 景観に対する影響及び配慮

- ・施設相互の計画の整合性や一体性を確保するとともに、隣接して整備される岩手医科大学付属病院等跡地を含めたエリア全体における計画コンセプトの共有化を図り、統一性のある外観や植栽など景観に配慮した整備を行った。

(3) 周辺地域へ与えた影響

現時点で、周辺地域へ与えた影響は把握していない。

(4) 周辺環境に対する改善の必要性

現時点で、周辺環境に対する改善の必要性は把握していない。

2 立地、アクセス等

(1) 立地、アクセスに対する利用者等の満足度、ニーズ

岩手医科大学付属病院の敷地内に整備することにより、医大と療育センターとの連携が強化され、療育センターが医師等の診療応援を容易に受けやすくなるなど、高度な小児医療の提供体制が可能となった。このため、盛岡となん支援学校の児童生徒の大多数が療育センター利用者であることを鑑みれば、療育センターの機能強化により教育環境の向上が認められるもの。

(2) 立地、アクセスに対する改善の必要性

現時点で、立地、アクセスに対する改善の必要性は感じていない。

収支の検証と費用便益分析

1 収支の検証

(1) 収支の状況

(ア) 収入

(単位：千円)

	計画時 (H30)	事後評価時 (R5)	積算根拠
給食費	11,300	11,060	食材費実費相当徴収額
計	11,300	11,060	

(イ) 支出

(単位：千円)

	計画時 (H30)	事後評価時 (R5)	積算根拠
人件費	910,000	1,054,800	校長、副校長2、教諭等105、事務職員等22、非常勤27、計157人
管理運営費	59,100	67,525	光熱水費、施設維持管理費給食食材費等
計	969,100	1,122,325	

(2) 収支についての分析

一体的に整備されたことなどにより児童生徒数が増加し、それに伴う人件費や管理運営費が増えている。

2 費用便益分析

(1) 採用した費用便益分析の手法等

本事業対象である「盛岡となん支援学校」は、在籍する児童生徒の多くが県立療育センターで医療や訓練、相談等の支援を受けており連携した支援体制が必須であることから、県立療育センターの移転に伴い、一体（同一敷地内）で移転整備したものである。

本事業の効率性は、定性的効果が大きく定量化できるものが限られるため、事前評価において参考値として、一部便益の算定を行ったことから、同様の算出により分析を行うもの。

(2) 費用便益分析（参考）

(金額単位：百万円)

区 分		当初計画時 (基準年：50年)		事後評価時 (基準年：50年)	
費用	整備費	3,835		3,853	
	維持管理費	1,106	51,500 千円/年	1,332	62,051 千円/年
	改修工事費	275	30年経過時	313	30年経過時
	土地の賃借料	232	10,800 千円/年	232	10,800 千円/年
	総費用(C)	5,448	社会的割引率4%	5,730	社会的割引率4%
便益	交通費削減効果	128	5,955 千円/年	150	6,990 千円/年
	既存施設の活用効果	201	土地、建物売却	0	他校へ転用済み
	総便益(B)	329	社会的割引率4%	150	社会的割引率4%
費用便益比(B/C)		—		—	

【修繕計画】※主な修繕計画

	修繕費（千円）	改修サイクル（年）
大規模改修 （建築・電気・機械）	1,056,963	概ね30年（学校施設 の実績を参考に算出）

(3) 費用便益分析についての評価

事前評価においても B/C としての算定は行っておらず、参考値として、一部便益の算定を行ったもの。

他の施設の企画立案への反映

1 施設や設備設計に対する立案のあり方等について

療育センターと一体的整備を行うことで、体育館を共有化したところであるが、感染症等により、使用禁止措置となった場合、学校の授業に支障が生じることから、今後、他の施設と一体的整備を行う場合は、そのことを想定した整備箇所、若しくは、それぞれ単独で整備することも検討が必要であること。

2 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について

県内の県立特別支援学校は14校であり、遠方からの通学が多いことから、学校への通学に当たって親等による送迎が多く、通学バス及び自家用車での利便性に考慮した立地の検討も重要である。

3 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について

少子化の影響により、児童生徒数は減少傾向にあるが、県内の特別支援学校の全児童生徒数はほぼ横ばいの傾向である。

一方で、特別支援教育においてより専門的な教育を受けたいと希望する児童生徒や保護者が増えていることや、生活環境や道路状況が改善されたことにより、一部の特別支援学校においては、児童生徒数が増加傾向にあることから、適正な施設規模とする検討が必要である。

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。(事前評価時に比べ変更があった場合は、それがわかるように記載すること。)

※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事後評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

大規模施設整備事業 事後評価調査 (付表)

施設 の 名 称	岩手県立盛岡となん支援学校	供用 開 始	平成 30 年 1 月
施設 の 場 所	矢巾町	担当部局課名	教育委員会教育企画室

1 位置図・事業概要図

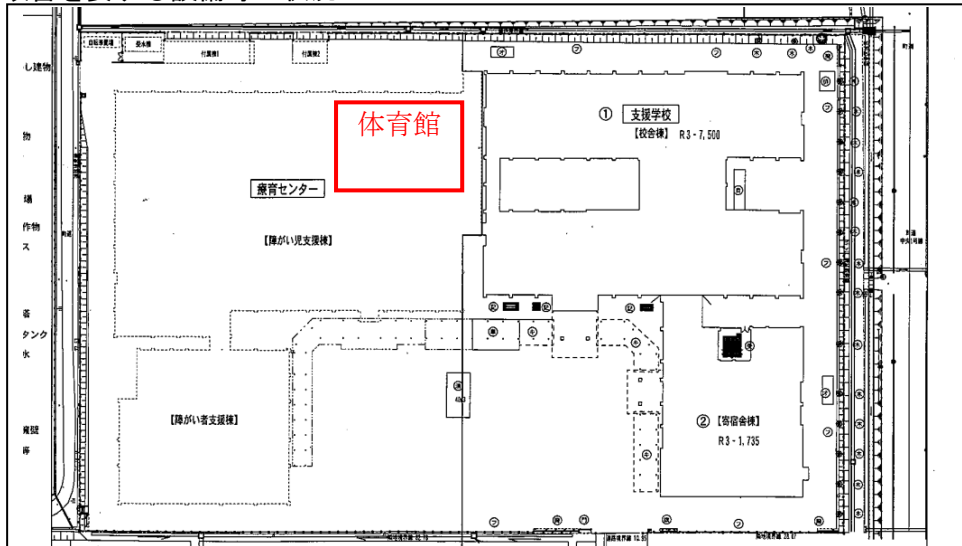


2 周辺地域の状況

かつては、市街化調整区域内に所在し、原則的に宅地化が抑制されてきたが、近年、矢巾東小学校の立地を始め、最近では民間による中規模な宅地分譲、商業施設等を要する団地が開発され、開発動意が高い土地柄である。

岩手医科大学附属病院の移転に伴い、住宅地の需要が増大し、地価の上昇が継続している。今後も、一般住宅を中心とした宅地化及び収益用途等により、熟成度を高めるものと予想される。

3 改善を要する設備等の状況



4 整備前と整備後の自然環境及び景観（写真）

① 整備前



② 整備後



岩手県立盛岡となん支援学校整備事業

（所在市町村：矢巾町）

- ▶ I. 事業概要
- ▶ II. 事業目的の検証
- ▶ III. 施設の検証
- ▶ IV. 立地、周辺環境の検証
- ▶ V. 収支の検証と費用便益分析
- ▶ VI. 他の施設の企画立案への反映

I 事業概要

1 事業目的

(1) 目的

盛岡となん支援学校は、肢体不自由児を対象とした特別支援学校として昭和37年に設置され、県内における当該児童生徒への教育や自立支援の拠点として役割を果たしているものであり、医療・福祉・教育の連携体制を構築し、安全・安心な教育環境を確保するために県立療育センターと一体的に整備したものである。

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て（一部3階）の施設であり、同一敷地内において整備する県立療育センターと整合性や一体性を確保するために、渡り廊下で接続したものである。

(2) 事業の特徴

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て（一部3階）の施設であり、同一敷地内において整備する県立療育センターと整合性や一体性を確保するために、渡り廊下で接続したものである。

I 事業概要

参考 岩手県立盛岡となん支援学校位置図



I 事業概要

参考 岩手県立盛岡となん支援学校周辺地図等（移転前）



I 事業概要

参考 岩手県立盛岡となん支援学校周辺地図等（移転後）



I 事業概要

参考 現在の校舎の状況



I 事業概要

2 事業目標

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
教員を含めた機能訓練の実施	H26	8.30%	H30	30%

児童生徒の身体状況を把握し、通常の教育の場においても配慮できるよう、療育センターでの機能訓練に新任学級担任教員が参加する割合（基準年次の割合8.3%）を基準として、開校予定年度の翌年度には、段階的に引きあげることを前提に目標数値を30%に設定。

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
緊急搬送時間	H26	7分	H30	3分

児童生徒の誤食による医療機関への搬送に備え、療育センターへの搬送訓練を行っており、基準年次の所要時間を基準として開校予定年度の翌年度には、半分以下の所要時間に短縮。

I 事業概要

3 事業内容

(1) 事業主体

岩手県

(2) 施設の概要及び規模（敷地面積、建物構造、延べ床面積等）

- ・ 敷地面積 20,576.07 m^2 （県立療育センターを含む）
- ・ 建築構造及び延床面積

校舎	鉄筋コンクリート造	地上3階建て	耐震構造	6,929.66 m^2
寄宿舎	鉄筋コンクリート造	地上2階建て	耐震構造	2,346.96 m^2
- ・ 開校時期 平成30年1月

I 事業概要

3 事業内容

(3) スケジュール

- ・ 当初計画期間 (着工) 平成27年度 ~ (完成) 平成29年度
- ・ 実績期間 (着工) 平成27年度 ~ (完成) 平成29年度

(4) 事業費

単位：百万円

	総事業費	用地費	本体工事費	設備費	その他
当初計画	3,835	22	3,498	98	217
実績	3,853	27	3,520	57	249

(5) 財源

単位：百万円

	総事業費	国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
当初計画	3,835	759		610	2,466
実績	3,853	1,023		488	2,342

Ⅱ 事業目的の検証

1 事業目的の達成状況

(1) 事業目標の達成状況

教員を含めた 機能訓練の実施	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
当初計画	30%	30%	30%	30%	30%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

県立療育センターでは、児童生徒の身体状況を把握し通常の教育の場においても配慮出来るよう機能訓練を実施しているが、渡り廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、開校翌年度から全教員が参加している。

緊急搬送時間	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
当初計画	3分	3分	3分	3分	3分
実績	3分未満	3分未満	3分未満	3分未満	3分未満

廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、開校翌年度から3分未満での緊急搬送が可能となっている。

Ⅱ 事業目的の検証

1 事業目的の達成状況

(2) 事業効果、利用者等の満足度及びニーズ

盛岡となん支援学校の児童生徒の多くは、肢体不自由以外にも病弱等を併せもつ重複障害を有しており、機能訓練や医療的ケアを必要とする場合が多い。このため、医療的ケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な対応が必要となるが、療育センターと渡り廊下で繋がり一体的に整備されたことにより、緊急時には療育センターの医師が迅速に駆けつけて対応するなどの体制が整い、児童生徒が安心して教育を受けることが出来ている。

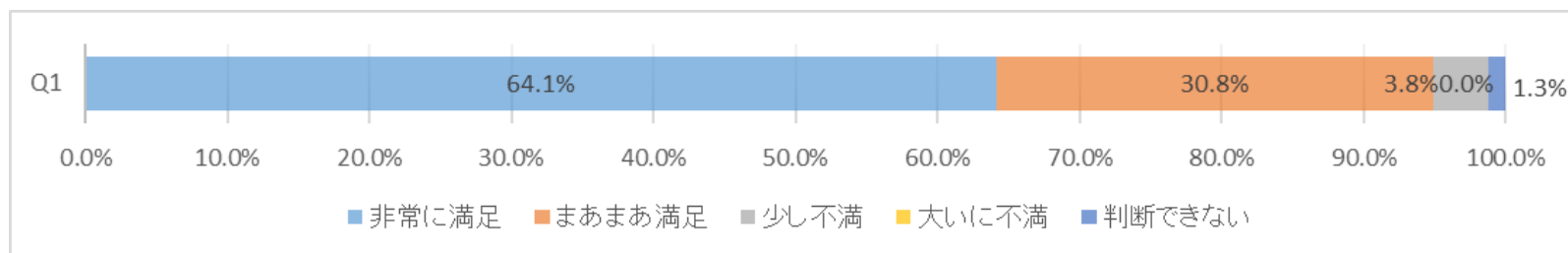
なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

Ⅱ 事業目的の検証

参考 令和4年度学校評価結果

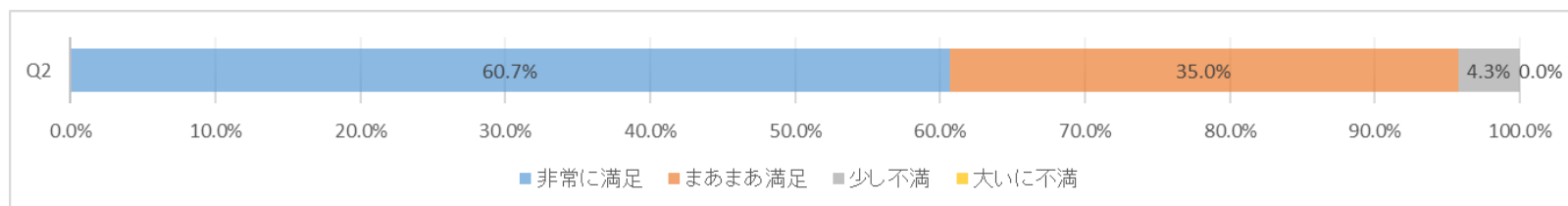
保護者への質問項目（回答：78/125人）

・Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。



職員への質問項目（回答：117/128人）

・Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。



II 事業目的の検証

2 社会経済情勢等の変化

(1) 計画当時の社会経済情勢や共用開始までの経緯等

(ア) 計画当時の社会経済情勢

少子化の影響により、児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校及び盛岡となん支援学校の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向であり、将来的にも端的な減少は見込まれていないものであったところ。また、盛岡となん支援学校は県立療育センターに入所している児童生徒の教育を担っており、当該児童生徒が安心して、適切な教育を受けるために必要な施設であったもの。

参考 県内児童生徒数の推移

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県内普通校 児童生徒数	134,963	130,437	129,248	126,599	124,037	121,244	118,639	115,803	113,058	110,714	108,148	集計中
特別支援学校 児童生徒数	1,485	1,550	1,584	1,596	1,584	1,544	1,553	1,521	1,474	1,472	1,398	集計中
盛岡となん支援学校 児童生徒数	113	116	111	118	121	114	124	124	138	133	128	131

Ⅱ 事業目的の検証

2 社会経済情勢等の変化

(1) 供用開始までの経緯等

- ・平成22年度：岩手県立療育センター整備検討委員会等で示された改築整備の方向性（岩手医科大学移転近傍地への移転）を定める。
- ・平成23年度：上記方向性に基づき、庁内で療育センターと盛岡となん支援学校との連携のあり方を検討。
- ・平成24年度：岩手県立療育センター整備委員会での多様な意見を踏まえ、新しい県立療育センターの基本整備方針を示す岩手県立療育センター整備基本計画を策定。この中で、「盛岡となん支援学校との一体的整備による医療・福祉・教育の連携体を構築し、障がい児の安心で安全な教育環境の創出」と規定。
- ・平成25年度：岩手県立盛岡となん支援学校校舎新築等設計業務の着手
- ・平成26年度：岩手県立盛岡となん支援学校校舎新築等設計業務の完成

(2) 事後評価時における社会経済情勢と計画当時との変化等

計画当時と変わらず、少子化の影響により児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校及び盛岡となん支援学校の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向であり、児童生徒がより一層安心して、適切な教育を受けるために必要な施設であるもの。

Ⅱ 事業目的の検証

3 事業目標、運営の方向性等の見直しの必要性

(1) 事業目的について

盛岡となん支援学校は、肢体不自由、病弱等を併せもつ重複障害の児童生徒への教育や自立支援の拠点として役割を果たしているとともに、療育センターと連携しながら、機能訓練や医療的ケアの対応も行っており、引き続き、肢体不自由児等を対象とした特別支援学校としての役割を担っていく必要がある。

(2) 事業目標について

療育センターと一体的に整備されたことにより、事業目標である「教員を含めた機能訓練の実施」及び「緊急搬送時間」は達成されており、引き続き、児童生徒の安全・安心を確保するためにも、取組を継続していく必要がある。

なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

Ⅱ 事業目的の検証

参考 令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）

	回収率	肯定評価	否定評価	どちらとも言えない 判断できない
児童生徒	25% (32/128人)	81%	5%	14%
保護者	62% (78/125人)	90%	6%	4%
職員	91% (117/128人)	96%	4%	—

Ⅱ 事業目的の検証

参考 令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【児童生徒】

質問項目

- ・児童生徒

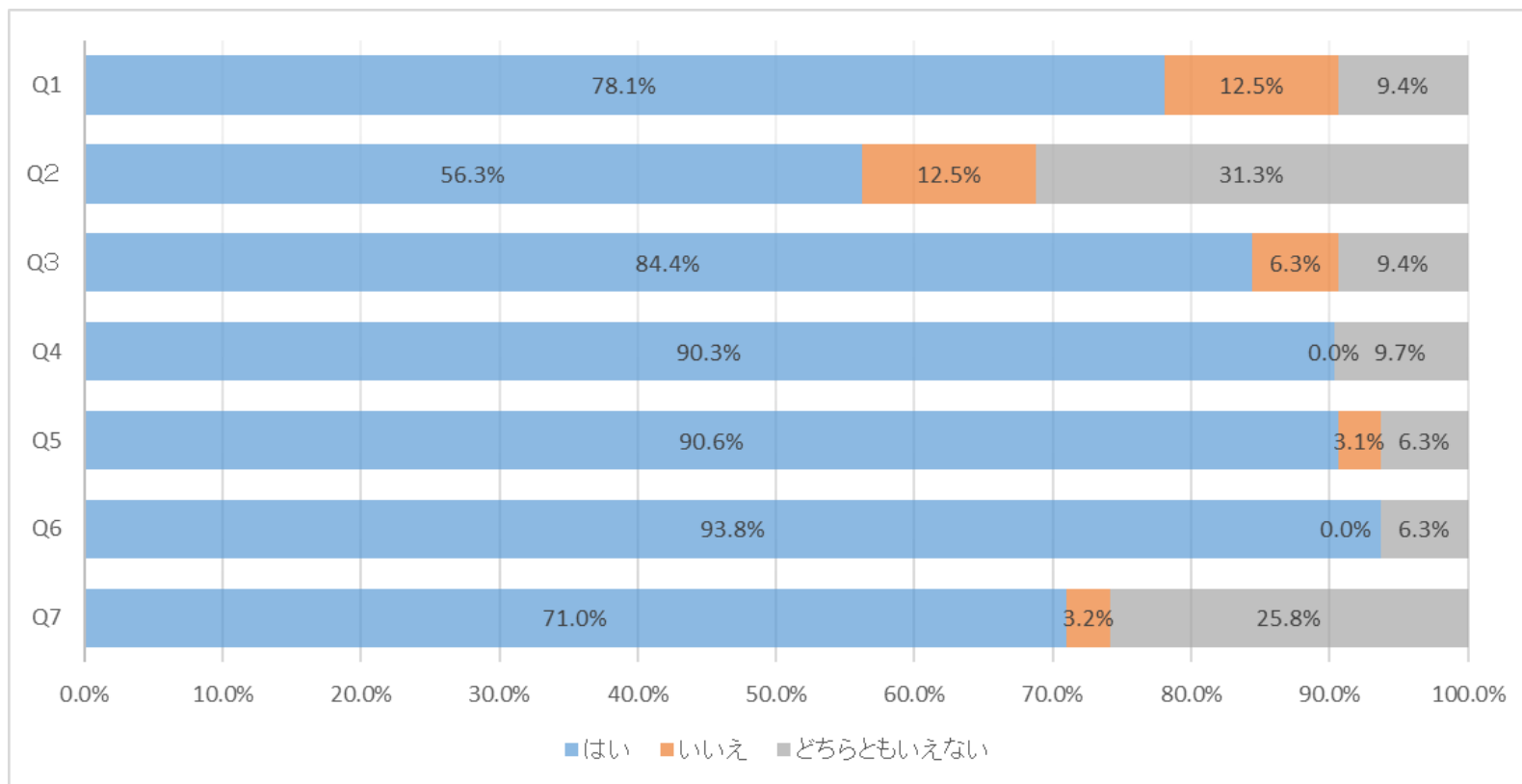
回答：肯定評価「はい」、否定評価「いいえ」、「どちらともいえない」

- Q1 あなたは、学校で学習することが楽しいですか。
- Q2 あなたは、先生に何でも話し、相談できますか。
- Q3 あなたは、学校での学習やスポーツ、自分の係などを自信をもってやっていますか。
- Q4 先生は、あなたに健康や命の大切さを教えてくれますか。
- Q5 先生は、あなたのやりたいことを励ましてくれますか。
- Q6 先生は、地震や火事がおきたとき、安全に身を守る方法を教えてくれますか。
- Q7 あなたは、他の学校との交流及び共同学習が楽しいですか。

Ⅱ 事業目的の検証



令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【児童生徒】



Ⅱ 事業目的の検証

参考 令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【保護者】

質問項目

・保護者

回答：肯定評価「非常に満足」「まあまあ満足」

否定評価「少し不満」「大いに不満」

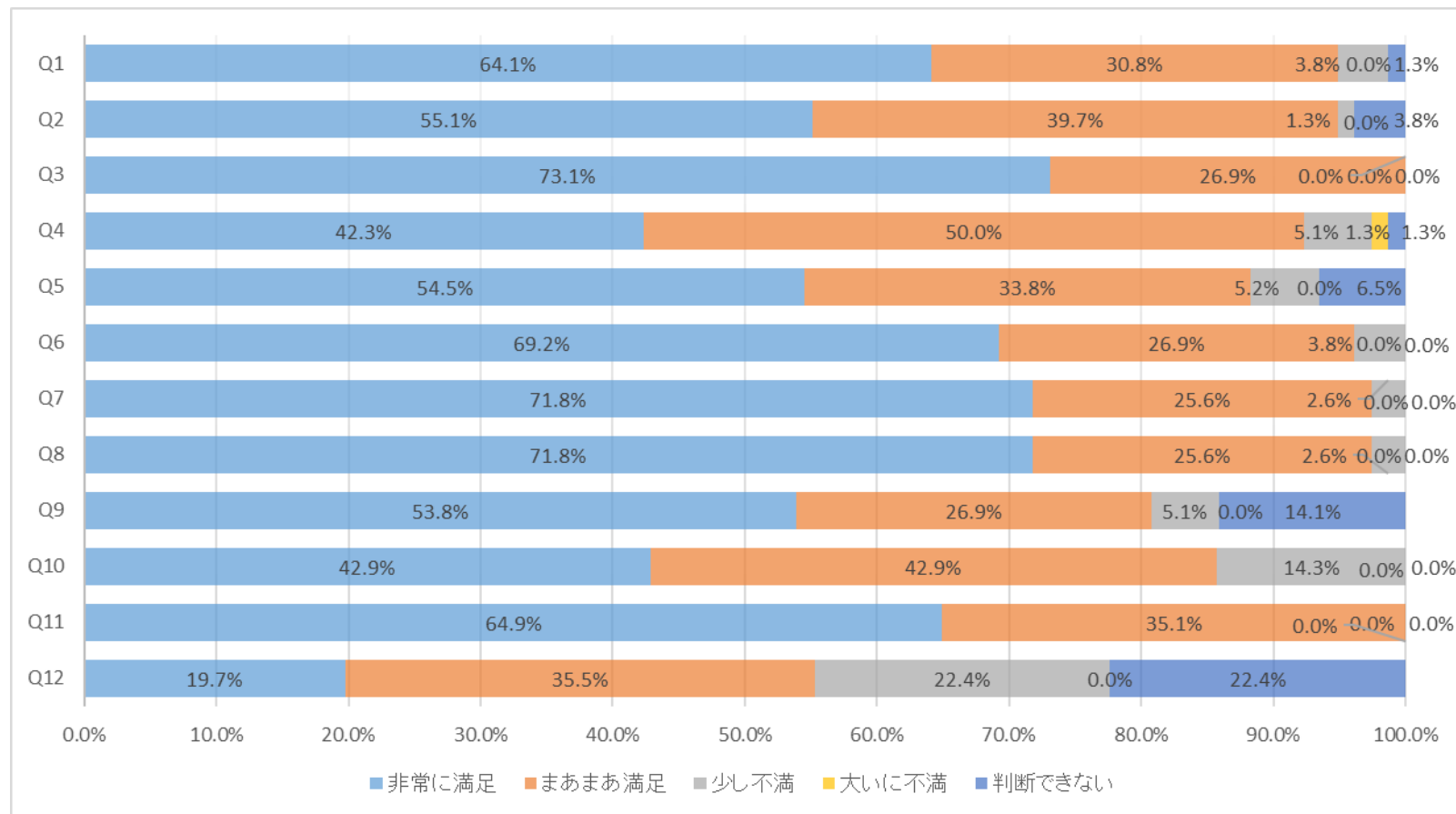
「判断できない」

- Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。
- Q2 すぐメールや災害伝言ダイヤル訓練は有効だと思いますか。
- Q3 お子さんは、学校の学習活動に意欲的に取り組んでいますか。
- Q4 毎日の学習活動は、将来を見据えたものになっていますか。
- Q5 交流及び共同学習は、お子さんにとって有意義なものになっていますか。
- Q6 学校の行事は、お子さんにとって充実したものとなっていますか。
- Q7 担任は、学校での学習内容や学習活動を適切に説明していますか。
- Q8 担任は、ご家庭と十分に連携を図っていますか。
- Q9 学校は、いじめの予防や早期発見について、積極的に取り組んでいますか。
- Q10 学校は、お子さんの将来や進路の実現に向けて、必要な情報提供をしていますか。
- Q11 学校からのお知らせや学級通信等の情報提供は、分かりやすいものになっていますか。
- Q12 ホームページ（フェイスブックを含む）の内容は充実したものになっていますか。

Ⅱ 事業目的の検証



令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【保護者】



Ⅱ 事業目的の検証

参考 令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【職員】

質問項目

・職員

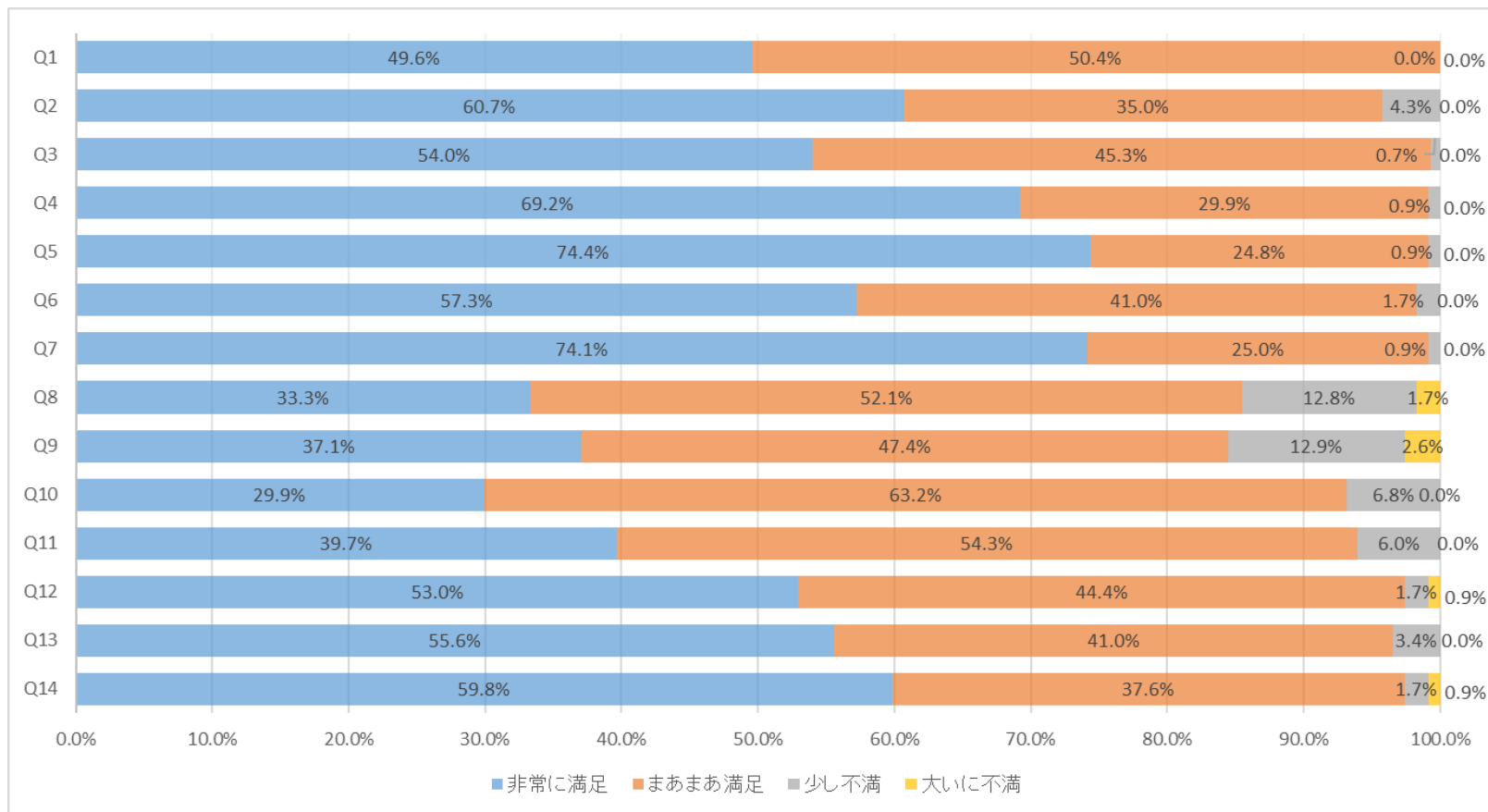
回答：肯定評価「非常に満足」「まあまあ満足」、否定評価「少し不満」「大いに不満」

- Q1 私は、学校経営計画・重点項目に沿って教育活動（学校業務）を行っている。
- Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。
- Q3 私は、学校経営計画・重点項目に沿って教育活動（学校業務）を行っており、児童生徒一人一人の個別の指導計画に沿って学習目標を明確にして指導・支援をしている。
- Q4 私は、児童生徒間の触れ合い、関わりを大切にし、悩みや困り感に寄り添い、人間関係の育成に努めている。
- Q5 私は、何かあった時に「チーム学校」の考えで、問題を一人で抱え込まないように「報告・連絡・相談」に努めている。
- Q6 私は、児童生徒の将来につながるように、今できることを大切にし、将来につなぐキャリア教育の視点で日々の指導・支援を行っている。
- Q7 私は、児童生徒が生き生きと学習活動に参加できるように努めている。
- Q8 私は、授業等において、AT・ICT教材を個々の児童生徒の実態に応じ工夫し、活用している。（iPadや電子黒板等の活用を含む）
- Q9 交流及び共同学習は、児童生徒にとって有意義な学習活動になっている。
- Q10 私は、キャリア発達の視点で個々の児童生徒の実態やニーズに応じた進路支援を行っている。
- Q11 私は、校内外の研修の成果を、児童生徒の指導・支援に生かしている。
- Q12 学校は、保護者や地域に対して、担任からの説明やホームページ、学級通信等により適切に情報提供・発信を行っている。
- Q13 学校は、関係機関との会議等の連携や外部専門家（PT、OT、ST、スクールカウンセラー）等の指導内容・支援の視点を児童生徒の支援に生かしている。
- Q14 学校は、特別支援教育センター的機能を、コーディネーターの派遣やとなん公開講座等の研修企画で果たしている。

Ⅱ 事業目的の検証



令和4年度学校評価結果（肯定評価と否定評価の割合）【職員】



Ⅲ 施設の検証

1 施設の設備の機能の検証

(1) 施設や設備の効果、利用者等の満足度及びニーズ

盛岡となん支援学校の児童生徒の多くは、肢体不自由以外にも病弱等を併せもつ重複障害を有しており、機能訓練や医療的ケアを必要とする場合が多い。このため、医療的ケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な対応が必要となる。

今回の整備で学校と療育センターを渡り廊下で繋げ、一体的に整備したことにより、緊急時には療育センターの医師が迅速に駆けつけて対応するなどの体制が整い、児童生徒が安心して教育を受けることに繋がっている。

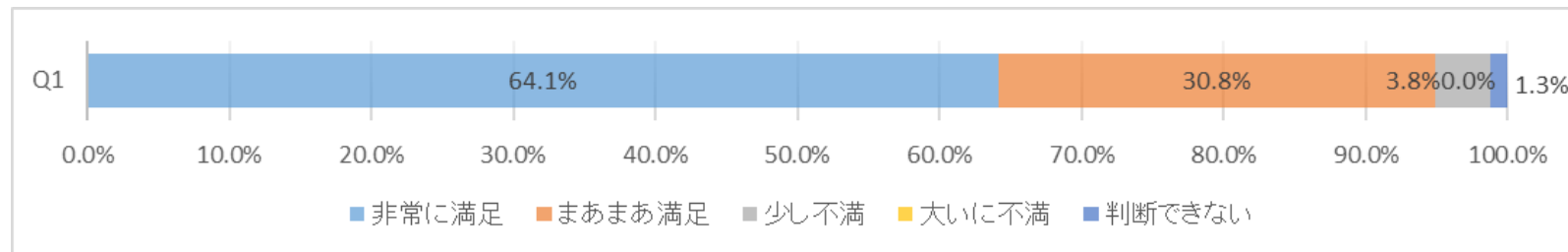
なお、学校が実施している学校運営に対する学校評価においても、肯定的な評価が多くみられる。

Ⅲ 施設の検証

参考 令和4年度学校評価結果

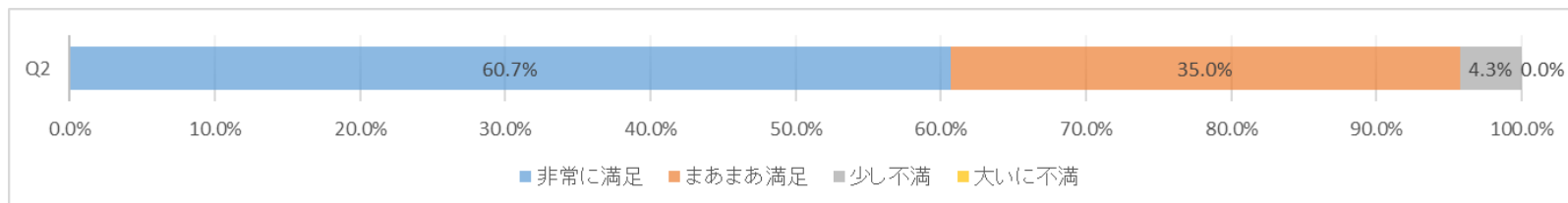
保護者への質問項目（回答：78/125人）

・Q1 学校は、お子さんにとって、安全・安心な環境になっていますか。



職員への質問項目（回答：117/128人）

・Q2 学校は、安全な教育環境を整え、必要な健康教育の充実を図っている。



Ⅲ 施設の検証

1 施設の設備の機能の検証

(2) これまでの改善、見直し等の状況

特に改善や見直し等はなかったもの。

(3) 今後の改善、見直し等の必要性

体育館については療育センター側に整備をされたところだが、児童生徒や利用者が感染症に感染した場合、療育センターで使用禁止措置をとっている。使用禁止措置となった場合、学校の授業に支障が生じることから、今後その運用について検討していく必要があるもの。

Ⅲ 施設の検証

2 施設や設備の構造の検証

(1) 設備の安全対策

(ア) 関連する安全基準と点検結果

学校においては日常的に安全点検を行っているほか、建築基準法に基づく建築物定期点検を3年毎に当室営繕担当職員（建築士）が行っている。

(イ) 今後の対応方針

今後も、引き続き同様の方法により点検を行っていくもの。

(2) 施設の耐震対策

(ア) 耐震設計基準

「官庁施設の総合耐震計画基準」による分類のⅡ類相当（大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる）を採用し、建築基準法の1.25倍の耐震基準で設計している。それにより、中地震時には有害なひび割れを生じない程度、大地震時には、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用でき、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる程度の性能を有している。

Ⅲ 施設の検証

2 施設や設備の構造の検証

(3) ユニバーサルデザイン

(ア) 建築時のユニバーサルデザインへの配慮

- ・ 児童生徒の日中の居場所となる普通教室については、採光を考慮し、南向きを基本とした。
- ・ 学校全体の児童生徒が集まるプレイルームやスロープを学校中心に配置し、利用しやすいものとした。
- ・ 職員室を玄関ホールに近く学校の中心部に配置し、各教室への移動距離が短く、緊急時に短い時間で対応できるものとした。
- ・ 寄宿舍1階玄関近くに職員室・舎監当直室を配置し、寄宿舍生の出入り管理や不審者の侵入を監視しやすいものとした。
- ・ 県立療育センターとの階高を合わせ、施設間を移動しやすいものとした。

(イ) ユニバーサルデザインに対する利用者等の満足度及びニーズ

- ・ 児童生徒、保護者及び職員からの施設に対する意見は特にないもの。



普通教室



プレイルーム



スロープ

IV 立地、周辺環境の検証

1 周辺環境の変化等

(1) 自然環境

(ア) 動植物、地形・地質等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・整備地については、矢巾町の商業の中心地域に隣接していること。
- ・岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E」（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）である。

(イ) 自然環境に対する影響及び配慮

- ・整備地に小学校等が隣接しているため、「環境配慮型建設機械」の採用や、防音・防塵壁の設置、防振マットの設置等により、騒音・振動、粉塵の飛散を抑制した。

IV 立地、周辺環境の検証

1 周辺環境の変化等

(2) 景観

(ア) 景観形成重点地域等の指定の状況

- ・ 県景観条例に係る「景観形成重点地域」ではない。

(イ) 景観に対する影響及び配慮

- ・ 施設相互の計画の整合性や一体性を確保するとともに、隣接して整備される岩手医科大学付属病院等跡地を含めたエリア全体における計画コンセプトの共有化を図り、統一性のある外観や植栽など景観に配慮した整備を行った。

IV 立地、周辺環境の検証

1 周辺環境の変化等

(3) 周辺地域へ与えた影響

- ・現時点で、周辺地域へ与えた影響は把握していない。

(4) 周辺環境に対する改善の必要性

- ・現時点で、周辺環境に対する改善の必要性は把握していない。

IV 立地、周辺環境の検証

2 立地、アクセス等

(1) 立地、アクセスに対する利用者等の満足度、ニーズ

・岩手医科大学付属病院の敷地内に整備することにより、医大と療育センターとの連携が強化され、療育センターが医師等の診療応援を容易に受けやすくなるなど、高度な小児医療の提供体制が可能となった。このため、盛岡となん支援学校の児童生徒の大多数が療育センター利用者であることを鑑みれば、療育センターの機能強化により教育環境の向上が認められる。

(2) 立地、アクセスに対する改善の必要性

・現時点で、立地、アクセスに対する改善の必要性は感じていない。

V 収支の検証と費用便益分析

1 収支の検証

(1) 収支の状況

(ア) 収入

(単位：千円)

	計画時 (H30)	事後評価時 (R5)	積算根拠
給食費	11,300	11,060	食材費実費相当徴収額
計	11,300	11,060	

V 収支の検証と費用便益分析

1 収支の検証

(1) 収支の状況

(イ) 支出

(単位：千円)

	計画時 (H30)	事後評価時 (R5)	積算根拠
人件費	910,000	1,054,800	校長、副校長2、教諭等105、事務職員等22、非常勤27、計157人
管理運営費	59,100	67,525	光熱水費、施設維持管理費、給食食材費等
計	969,100	1,122,325	

(2) 収支についての分析

一体的に整備されたことなどにより児童生徒数が増加し、それに伴う人件費や管理運営費が増えている。

V 収支の検証と費用便益分析

2 費用便益分析

(1) 採用した費用便益分析の手法等

本事業対象である「盛岡となん支援学校」は、在籍する児童生徒の多くが県立療育センターで医療や訓練、相談等の支援を受けており連携した支援体制が必須であることから、県立療育センターの移転に伴い、一体（同一敷地内）で移転整備したものである。

本事業の効率性は、定性的効果が大きく定量化できるものが限られるため、事前評価において参考値として、一部便益の算定を行ったことから、同様の算出により分析を行うもの。

V 収支の検証と費用便益分析

2 費用便益分析

(2) 費用便益分析 (参考)

(金額単位：百万円)

区 分		当初計画時 (基準年：50年)		事後評価時 (基準年：50年)	
費用	整備費	3,835		3,853	
	維持管理費	1,106	51,500千円/年	1,332	62,051千円/年
	改修工事費	275	30年経過時	313	30年経過時
	土地の賃借料	232	10,800千円/年	232	10,800千円/年
	総費用 (C)	5,448	社会的割引率4%	5,730	社会的割引率4%
便益	交通費削減効果	128	5,955千円/年	150	6,990千円/年
	既存施設の活用効果	201	土地、建物売却	0	他校へ転用済み
	総便益 (B)	329	社会的割引率4%	150	社会的割引率4%
費用便益比 (B/C)		—	—	—	—

【修繕計画】※主な修繕計

	修繕費 (千円)	改修サイクル (年)
大規模改修 (建築・電気・機械)	1,056,963	概ね30年 (学校施設の実績を参考に算出)

V 収支の検証と費用便益分析

2 費用便益分析

(3) 費用便益分析についての評価

・事前評価においてもB/Cとしての算定は行っておらず、参考値として、一部便益の算定を行ったもの。

VI 他の施設の企画立案への反映

1 施設や設備設計に対する立案のあり方等について

療育センターと一体的整備を行うことで、体育館を共有化したところであるが、感染症等により、使用禁止措置となった場合、学校の授業に支障が生じることから、今後、他の施設と一体的整備を行う場合は、そのことを想定した整備箇所、若しくは、それぞれ単独で整備することも検討が必要であること。

2 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について

県内の県立特別支援学校は14校であり、遠方からの通学が多いことから、学校への通学に当たって親等による送迎が多く、通学バス及び自家用車での特便性に考慮した立地の検討も重要である。

3 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について

少子化の影響により、児童生徒数は減少傾向にあるが、県内の特別支援学校の全児童生徒数はほぼ横ばいの傾向である。

一方で、特別支援教育においてより専門的な教育を受けたいと希望する児童生徒や保護者が増えていることや、生活環境や道路状況が改善されたことにより、一部の特別支援学校においては、児童生徒数が増加傾向にあることから、適正な施設規模とする検討が必要である。